

# 油濁情報

第22号 | 2022年09月

理事長就任挨拶

坂本雅信

紅海で  
大規模油流出の危機  
「FSO「セイファー」

佐々木邦昭

タンカー  
PACIFIC POLARIS号  
からC重油流出、  
対応の混乱

編集委員会

# 目次

油濁情報 第22号 | 2022年09月

## 1 ページ

理事長就任挨拶

坂本雅信

(Sakamoto Masabobu)

## 2 ページ

紅海で

大規模油流出の危機

「FSO\*セイファー」

佐々木邦昭

(Sasaki Kuniaki)

## 9 ページ

タンカー

PACIFIC POLARIS号

からC重油流出、

対応の混乱

編集委員会

(Editorial Committee)

## 16 ページ

機構からのお知らせ



# 理事長就任挨拶



## 公益財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構 理事長 坂本雅信

永年にわたり、当機構の理事長を務められた岸氏の後任として8月10日に就任いたしました。この機会に、皆様にご挨拶させていただき、当機構へのご支援とご協力をお願いする次第です。

昨今、新型コロナウイルスの感染拡大、海洋環境の変化に伴うスルメイカ、サンマ、サケ等の記録的不漁、漁業用燃油価格の高騰等、海洋・漁業への影響を及ぼす事象が多数発生し、厳しい状況が続いております。

さて、当機構の設立目的の一つである海洋環境問題は、周辺を海に囲まれ、豊かな水産資源を有する我が国にとって、非常に重要な問題です。海洋の環境を守り、次世代にきれいな海と豊かな水産資源を残すこと、油流出事故による漁業被害から漁業者の生活を守るために、各種事業に取り組んでおります。

海岸や河川のきれいな砂浜、川岸は私たちの憩いの場としても大切ですが、海洋環境の保全や水産資源の保存にとっても大きな意味を持っています。

当機構は、全国各地での海浜清掃活動の呼びかけ・支援、漁民の森活動等の調査、漁業系海洋プラスチックごみ削減、漁業系廃棄物再利用の支援など、海洋環境の保全活動に積極的に取り組んでおります。

また、当機構では原因者不明の油濁被害における漁業者の救済や、油濁防除の知識を広める指導者養成、油防除作業への助言を行う専門家派遣などの活動を積極的に行っています。

事故による流出油は、海洋を汚染するだけでなく、漁業被害をもたらします。原因者不明の油濁事故については、近年減少傾向にあるものの、いつ大きな事故が起こるとも限りません。

昨年8月11日には、青森県八戸港内でパナマ船籍の貨物船が座礁し、日本初の低硫黄C重油大量流出事故が発生しました。本事故では、事故発生後の初期対応が迅速に行われ、油防除作業自体は短時間で終了し、環境や漁業への影響を最小限に食い止めることができました。

一方で、低硫黄C重油が今後の商業船燃油の主流となる中、当機構専門家、研究機関等と連携を取りながら、多角的視点での調査・検討を行い、海洋、漁業等への影響を研究していきたいと考えています。

これらの活動を行うにあたり、ご協力いただいております関係者の方々に心より感謝申し上げますと共に、就任のご挨拶を申し上げます。

# 紅海で 大規模油流出の危機 「FSO\*セイファー」



**公益財団法人  
海と渚環境美化・油濁対策機構  
漁場油濁被害専門家 佐々木邦昭**

## 概説

紅海の南端、イエメン西南部Hodeida港の沖8kmに1988年から17.3万klの原油を積んだ浮体式石油貯蔵積出施設（FSO）SAFERが停泊している。

内陸のマアリブ油田から全長400kmのパイプラインを介して原油を2015年まで受入れ、SAFERに接舷するタンカーに原油を売却していた。しかし、2015年3月内戦が勃発し反乱軍にSAFERも占拠された為、原油の輸出、船体、原油タンク、ポンプ、配管等のメンテナンスが出来ない状態となり、今日までの7年以上この状態が続いている。

このため、タンク内の原油ガス管理（引火・着火の危険）、船体・パイプライン・機器類の腐食が限界状態（原油噴出の危険）にあり、このままでは近い将来（明日かも知れず）爆発や大規模原油流出が必ず起きる事が予見され危惧されている。

その場合、紅海は激しく汚染され貿易船の航行不能、沿岸漁業、海水淡水化プラントも停止状態となる。更にスエズ運河の閉鎖、イエメンへの人道支援物資輸送路の閉鎖等も予測される。

これは日本も看過できない大問題である。技術的には原油の抜き取り作業は可能と言われているが、その前に解決すべき課題が数多残されている。

※FSO(Floating Storage and Offloading system)

石油・ガスの生産設備を搭載していない、貯蔵・積出専用の浮体式設備、陸上生産設備等から原油を受け入れて船体内直タンクに貯蔵し、輸送タンカーへ積出する。



図1 SAFER 係留位置



図2 停泊するFSO SAFER

## 1.FSO セイファーの要目と現状

### 船種船名

浮体式石油貯蔵積出施設(FSO) SAFER

### 載貨重量トン

406,640DWT

### 寸法

LxB=362×70m

### 船籍

イエメン

### 所有者

Yemen's national oil company, the Safer  
Exploration & Production Operation  
Company (SEPOC)

1976年 日本の日立造船でタンカー「船名 ESSO JAPAN」として建造、1987年 原油 300万B(47.4万kl)の貯油能力のFSO（浮体式 海洋石油貯蔵積み出し設備）に改造し現在位置（西部の都市ホディダ港4.8海里）に係留、今も原油114万B(18万kl、イエメンマアリブ油田(Marib)産、軽質原油8千万ドル相当)が搭載されたままになっている。

船体の点検は、2015年以後今日まで7年以上タンク内に不活性ガスを送るシステムが機能せず、船体、機器の腐食が進み、大惨事に進展する事が危惧され、イエメンの時限爆弾と報道されている。

### 経過表

| 年    | 月 | 記事  |
|------|---|---|
| 1976 |   | 日立造船有明工場でULCCタンカーとして建造、エッソ・タンカーズ社所有                               |
| 1986 |   | イエメン国営会社に売却、船名ESSO JAPANからSAFERと変わる                               |
| 1987 |   | FSOに改造、内陸の油田とパイプラインで連結し原油受入れ                                      |
| 1988 |   | 原油110万バレル(17.3万kl)搭載して係留、地元企業が管理、原油輸出                             |
| 2015 | 3 | 内戦の結果、付近海岸は反政府のフーシ派が制圧、原油輸出止まる<br>点検・保守(原油タンクに不活性ガスを送る等)はこれ以降行われず |
| 2020 | 7 | 国連は大規模な流出の可能性を警告  |
| 2022 | 5 | IMOは大規模流出の危険性が一層高まっている事を呼びかけ                                      |
| 2022 | 3 | 国連とサヌア当局間で覚書交換  |
| 2022 | 6 | 米国とオランダが共同声明で「国際社会は今すぐに行動を」                                       |
| 2022 | 7 | 国連も声明を出し、必要な資金の提供を求める等具体的解決策を探る                                   |



「写真はイメージで本文とは関係ありません」

## 2.イエメンの内戦

1990年英国から独立してイエメン共和国ができた。しかし、民族、宗教等の違いから国内で対立が激化し、1994年南イエメンが独立を掲げ内戦となったが、北イエメンの勝利で停戦となった。

しかし、2015年再び内戦が勃発、イスラム武装勢力フーシ派（Huthiイランが支援）、アルカイダ、とイエメン政府スンニ派（サウジアラビアが支援）の政府軍の三つ巴の泥沼内戦となり現在に至っている。

現在300万人が隣国に難民避難、犠牲者も10万人以上と言われている。

1988年から西部の都市ホディダ（Hodeida）沖で原油を満載して係留中の「FSO セイファー」は2015年の内戦でフーシ派の支配下にある。

2020年春イエメン政府軍内で分裂があり、南部の独立を目指し南部の都市アデンの独立を宣し混迷を深めている。

近年この内戦が激化し、治安の悪化が進み、セイファーから原油が流出した時、救援措置が難しい状態となっていると現地消息筋は見ている。



### 3. 対策

①イエメン政府（スンニ派）はタンカーの崩壊について警告を繰り返し、紅海の大災害を回避するために国際社会に直ちに行動するように訴えている。

②国連専門家チームと西側諸国は反政府派のフーシ派にタンカーの調査を申し入れるも拒絶が続いていたが、2022年3月解決のための覚書に署名、その内容は

- ・ 目標 18 か月以内に、瀬取り船を設置して抜き取る
- ・ 状況が危険すぎるため、高度の技術を持つサルベージ会社による緊急の作戦を4ヶ月間行う

③アルジャジーダは2019年同船から油が漏出している事を報道した。しかし、衛星写真からの確認は出来ていない。2020年7月国連は大規模な流出の可能性を警告、11月国連とフーシ派で同船の調査を2021年1月に実施する事に同意したが、安全を保障する文書をフーシ派は出さず、調査は実施できない状態が続いている。

④2022年6月2日、米国とオランダは危機回避のため次の共同声明を発表

- ・ 国際社会はセイファールが地域全体にもたらす脅威に対処するため、今すぐ行動が必要である。

- ・ セイファールから臨時船に油を移す経費として1億4400万ドルの資金調達が必要

- ・ 10月になると強風と不安定な海流により船体破損の危険性が高まる

- ・ 油が流出した場合、清掃だけで200億ドルの費用がかかる

(JETROビジネス短信より)

### 4. 大規模原油流出となった場合

①紅海の生態系に重大な影響、3000万人がこの生態系に依存している

(ARAB NEWS28 MAR 2021より)

②漁業被害 ここでの漁業従事者は50万人、その扶養家族は170万人が居る

③大規模爆発・火災の恐れ（原油タンク内のガス爆発の危険性が高い）

④大規模な石油流出はホディダ港とサレフ港の閉鎖を伴い、物流が止まり数百万の人々に食料等の支援物資が届かなくなる

⑤紅海の主要航路、スエズ運河が使えなくなる（紅海の特徴：目立つ海流はない、夏季水面温度34℃、塩分濃度が高い）

⑥紅海沿岸にある淡水化プラントは閉鎖され数百万人の人々の水源が失われる。

⑦サンゴ礁、マングローブ、その他の海洋生物に与える影響

⑧清掃コスト

(国連では船体が破壊して油が流出した時の清掃費は200億ドルと見積もっている)

## 5.情報源

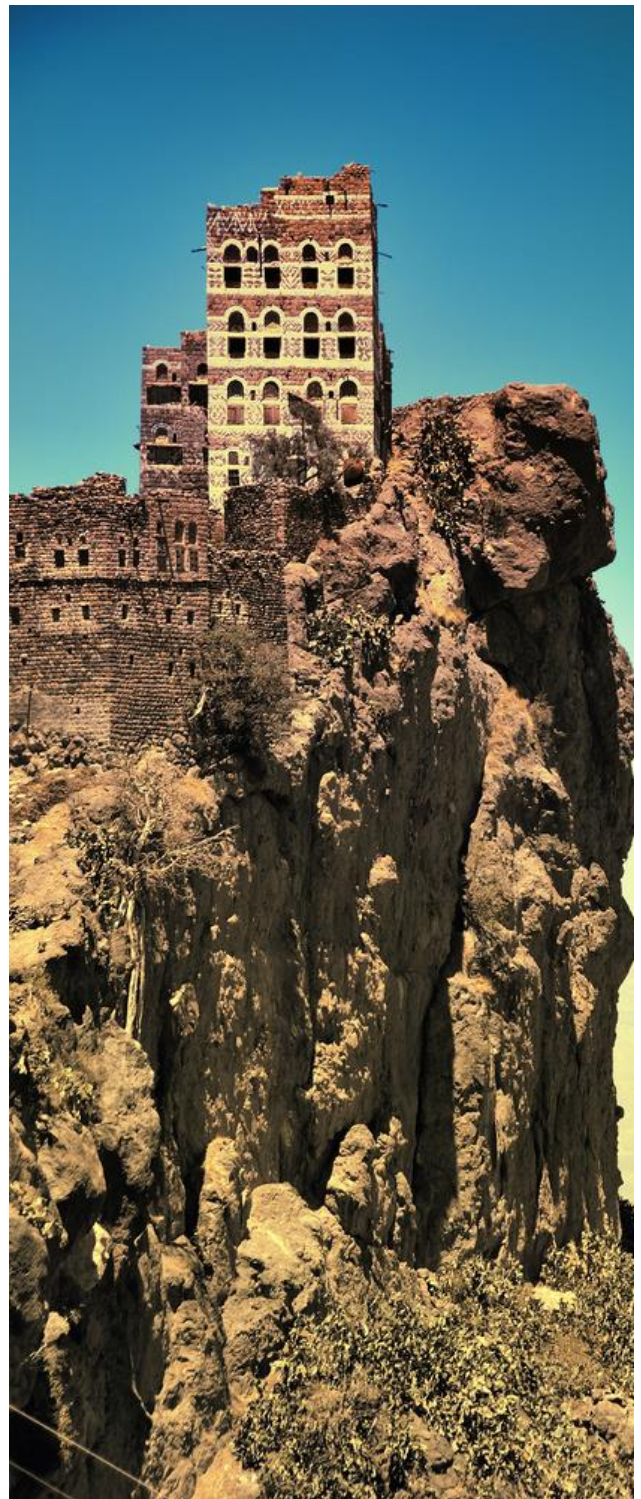
NEW YORK TIMES 2021.2.2、BBC  
2020.11.25、TIME 2021.5.14

ARAB NEWS28 MAR 2021、08 APR 2022、  
IMO2022.5.20、JETRO 2022.6.2

FSO SAFER OIL SPILL RISK - ADDRESSING  
THE THREAT (IMO.ORG)

米国とオランダ、紅海の浮体式石油貯蔵積出設備「セイファー」の危機回避へ共同声明(米国、オランダ) | ビジネス短信 - ジェトロ (JETRO.GO.JP)

国連の声明 FSO SAFER UN-COORDINATED  
PROPOSAL EXPLAINER JULY 2022 |  
UNITED NATIONS IN YEMEN



「写真はイメージで本文とは関係ありません」

# タンカー PACIFIC POLARIS号 からC重油流出、 対応の混乱



## 編集委員会

### 1. 事故発生・その対応

#### (1) 概要

今から12年前、2010年（平成22年）10月24日（日曜日）、午後4時9分頃、タンカーPACIFIC POLARIS号※（28,799GT、空船、以下P号）は、バースマスターの指揮の下で沖縄県金武中港南西石油㈱第一専用棧橋に着棧作業中、左舷船尾部がドルフィンの大型フェンダーの上部にある構造物のH鋼に衝突した。

P号は空船のため喫水が浅く水面上4.5メートル付近が当たり、小さい破孔を生じ、サイドタンクNo2燃料タンク内の燃料油が噴出した。

船長は、直ちに燃料を右舷タンクに移送させるとともに、火災の発生を恐れ棧橋から

ら350メートル離れた海域に移動・投錨した。

幸い死傷者もなく、火災にも至らなかったが、この間約37分間油の流出はつづき、約46klが流出した（タンクの検量から）。

これらの油は、オイルフェンスで囲む作業を行ったが中城湾を漂流して翌日には3.5km離れた広範囲の対岸に漂着して漁業被害をもたらした。

本事故は運輸安全委員会で審議され2012年11月付けの「船舶事故調査報告書」が公開され事故に至るまでの経緯、原因等の詳細が記され、更に裁判で棧橋の管理者側とバースマスター側で争われ4年後に和解で終了した。

※船籍と所有者パナマ、船舶管理会社B社シンガポール、LBD179×32×19m、乗組員インド国籍21名、流出した燃料油はC重油（密度0.987、引火点70℃以上、粘度346cSt50℃、硫黄2.59%）はスリランカのコロンボ港で搭載

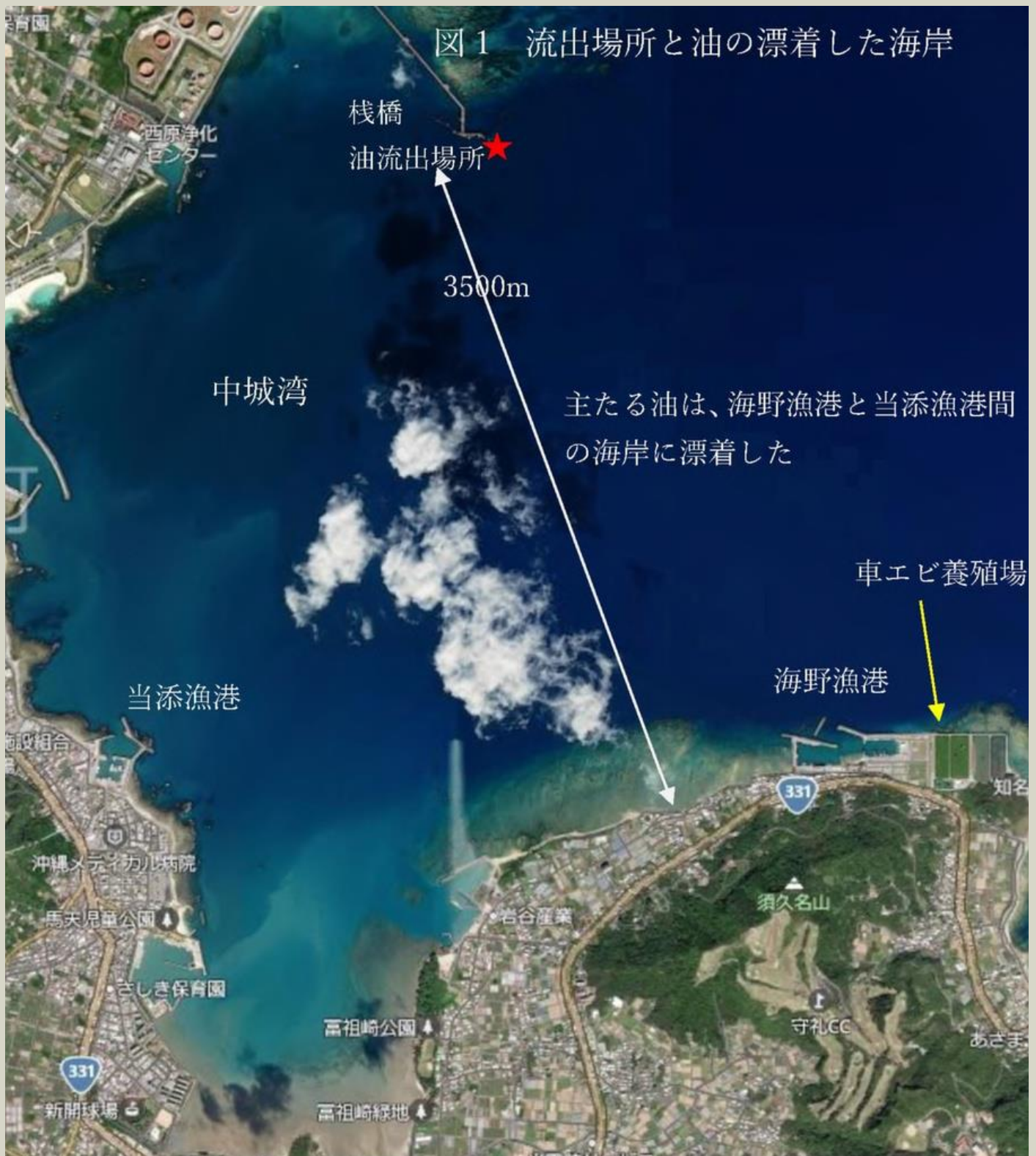


図1

図2 油が吹き出した破孔  
海面から 4.3~4.8m の位置

運輸安全委員会報告書から

写真2 A船の左舷船尾部の破口状況



図2



C重油流出を起こしたPACIFIC POLARIS号（運輸安全委員会報告書から）

## (2) 回収作業

①10月24日～28日、主に沖合での回収

24日オイルフェンス展張

25日午後、漁業協同組合から「油が漂着している」と製油所に連絡、組合に事故の通報がされていなかった。25日から会社船、漁船、巡視艇等により油吸着材、柄杓等で回収と26日から海岸で漂着油の回収を始める

②28日台風14号接近により海上荒天のため作業中止

③29日～11月3日、海上と海岸

沖合の回収、ボート、漁船、市町村の応援を求める（30日には海上の油膜消えている）。台風が去ってからの4日間は500人が海浜での回収に当たった。作業は夜間も続けられた。海上では3日までにドラム缶475本分を回収

④11月4日～翌年1月31日、海岸の回収

1月29日迄に延べ6,012名、ドラム缶換算12,869本分の油、油付着海藻・ゴミを回収

⑤～3月 海岸のパトロール

(3) 回収作業の人員は、総数7,417名、内海岸清掃7,053名、沖合は364名。

(4) 作業員は、南西石油(株)社員、契約会社の従業員、被害を受けた南城市、与那原町、西原町等の職員、漁業者が含まれる。町、西原町等の職員、漁業者が含まれる。回収された油汚泥物ドラム缶総量は14,000本。

(5) 沖合の回収は74隻、内25隻は会社船、49隻は漁船。

(6) 使用された機械としては

① ショベルカー 干潟等に漂着した大量の油付着海藻の除去のため

② 高圧ジェット コンクリートの堤防等の清掃の為、数か月の間使われた

注) 人員、船舶、ドラム缶等の数値は「運輸安全委員会、船舶事故報告書」から引用



「写真はイメージで本文とは関係ありません」

## 2. 漁業被害の発生 図1参照

(1) 油が大量に漂着した中城湾南岸の海野漁港から当添漁港までの沿岸は、天然ヒジキ、ヒトエグサ（アオサ）の養殖、モズクの繁殖地で、これ等が油汚染の被害を受けた。

(2) クルマエビ養殖場内の取水口付近に油が漂流、25日から養殖場池の海水の還水が出来ずクルマエビの大量死に至った。

## 3. 教訓

### (1) 棧橋管理者の意識と責務

タンカーの着棧時の油濁対応については、海防法第40条の二により「油濁防止緊急措置手引書」に基づいて実施される。この規則は棧橋管理者が作成し、実行する責任がある。手引書には、いざという時に実施する必要な事が書かれており、平時に理解しておいて、事故があった時速やかな実践が出来なければ「豚に真珠」となる。翌日の15時頃漁協からの通報で初めて沿岸漂着を知るような事はあってはならない事。

### (2) 台風接近・海象の予測

24日に台風接近の予報があり、防除作業の可能な時間は3日間と予測された。このため、事故直後から日曜日の夕刻とはいえ、大胆に手配して翌朝一番でから大量の防除勢力が稼働し成果を挙げる」ことは必要不可欠であった。

(3) C重油46KLが海上に流出した事の認識  
一般的に、この油は殆ど蒸発せず、時間と共にエマルジョン化（含水）して容積は三倍位に膨らむ。そしてネバネバ状態で付着して被害を膨らます。

C重油は少量の流出であっても決して侮ってはいけない油種であり、過去にも数KL程度の規模でも甚大な被害を伴った事例は少なくない。

会社で作った「油濁防止緊急措置要領」では1万ガロン（38KL）以上の流出は大規模流出と位置付けているが、初期対応時に46KLを過小評価したのかもしれない（A重油とは全く異なる）。

### (4) 初期対応

#### ① OFの活用

事前に展張してあったOFを作業船2隻により展開したが、OF内に油がとどまらず油は広がった。

風潮流を予測し、臨機にOFの有効な形状への展開等を行い、油の濃い部分に大量の万国旗型油吸着材等を投入しその後ガット船等で回収できれば、後日発生した様な被害は大幅に抑えることができたはずである。

これを可能にするノウハウは重要である。

②初期対応の不適切による被害拡大  
 46kl（ドラム缶230本）の流出量に対し最終的に回収された油と汚泥物はドラム缶14,000本となり、ドラム缶比で60倍以上の回収を行わざるを得なかった。これは、事故発生当日から翌早朝までの初期対応の遅れと不適切による結果ともいえる。

③専門家の活用  
 油濁対応の専門機関である海上災害防止センターの活用を行うべきであった。

（5）県民はタンカーによる事故でなく、製油所における事故としてとらえられている。

（6）油吸着材等資機材は持っていても、その使う術を知らない様であった。翌年1月以後も使われている等（0.25mmの油層厚があって初めて有効な資材）。

（7）油処理剤は漁業者の反対で使用していないが、マッチングテスト等科学的な裏付けはとっておくべき、このテストで有効が確認できていれば、説得力がある。

（8）記録の作成  
 本件は東京地裁で係争になり、4年間の公判を経て和解が勧告され解決となった。裁判では記録が証拠として非常に重要になる。このため日々の作業の記録が必要不可欠となる。もちろん訴訟にならない場合でも記録は重要である。

図3 時間と被害の関係（傾向図）

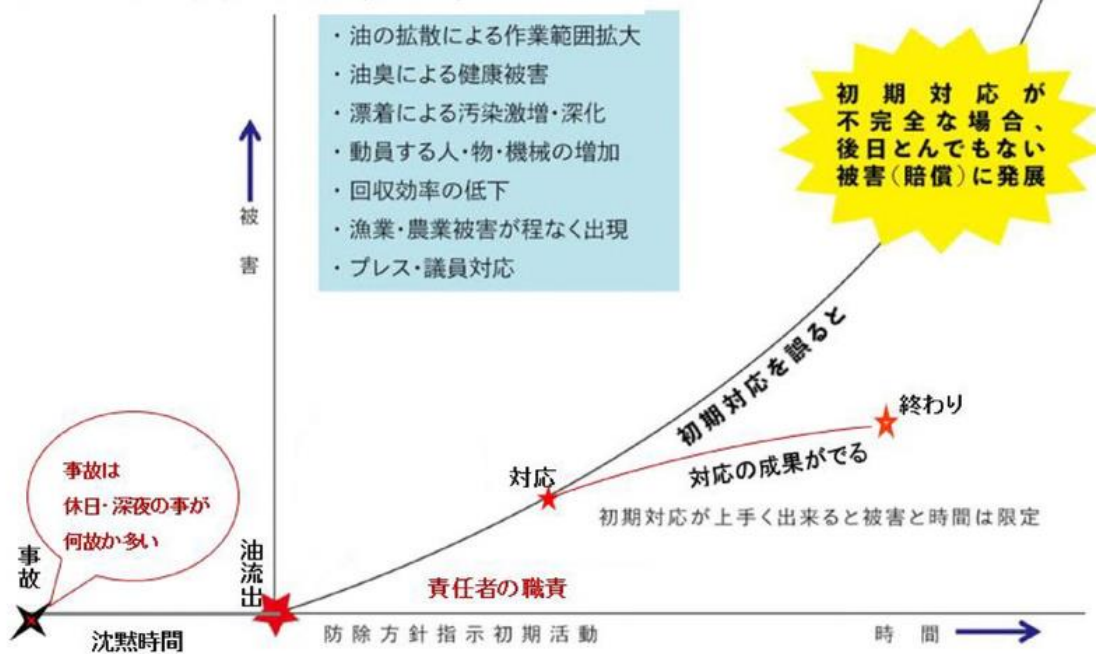


図3



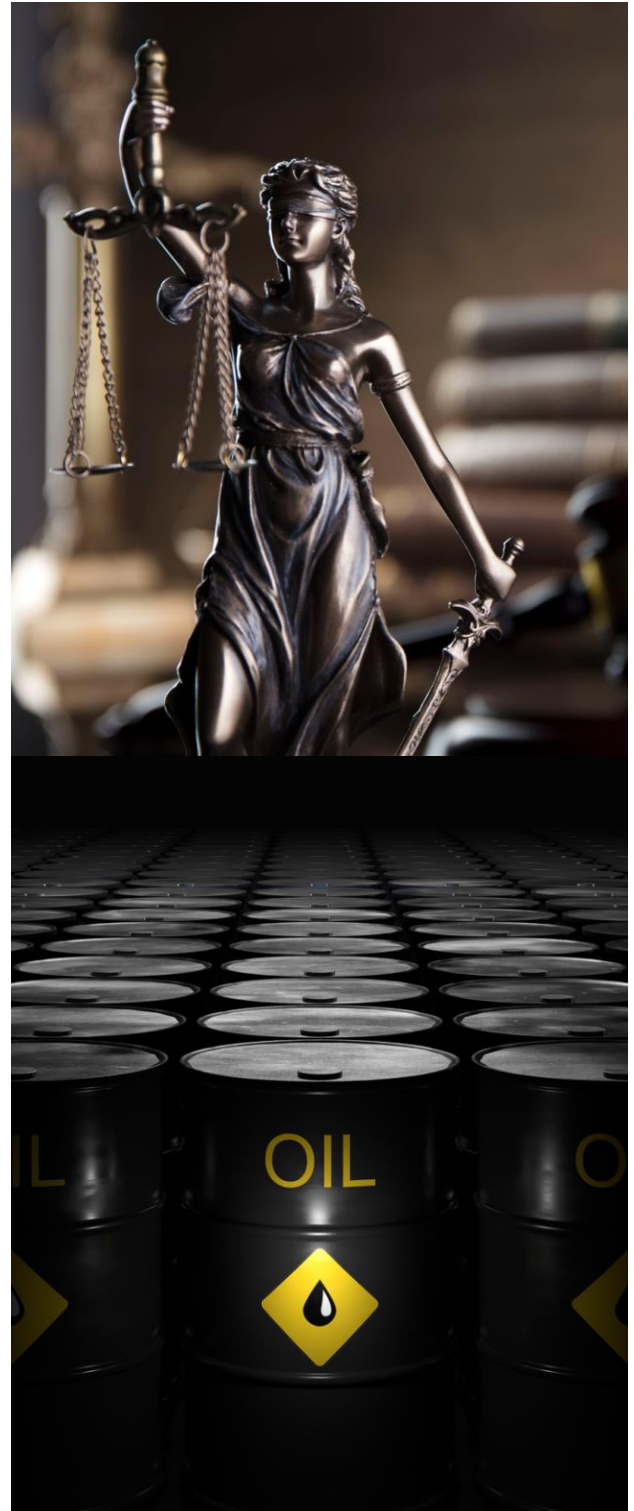
## あとがき

裁判は4年間続いていたが、私は最終回に要請を受け、証言台に立った。証言するために、4年間双方が裁判所に提出した膨大な書類に半年近くの間目を通し、私なりの判断を証言したが、初期対応の在り方が一番の論点であった。棧橋側は有能な専門家の下できちんと対応していたと主張していたが、抽象論に終始し、日報等具体的な記録もなく、「油濁防止緊急措置要領」に決められた手順に欠け、オイルフェンス、油吸着材等資機材の使い方・術を知っていたのか疑わしいとも思えた。

無事故で平穏な歳月の流れの中で、ある時突然本稿で取り上げた様な事故が発生した時、責任者の事故直後の判断は、被害の拡大を大きく左右する事になる。日々の地味に思える業務を確実にこなすことが、確実に事故防止に繋がる、これを怠ると恐ろしい結果が潜んでいる事を証言台から降りる時、改めて思い知った次第でした。

## 参考文献

- 1 運輸安全委員会・船舶事故調査報告書「油タンカーPACIFIC POLARIS衝突（棧橋）」
- 2 裁判記録
- 3 油濁情報13号「油濁事故における係留施設設置者の責務」
- 4 琉球新報、沖縄タイムス 10月25～12月までの記事



「写真はイメージで本文とは関係ありません」



## 機構からのお知らせ

- (1) 令和4年度 防除・清掃事業の労務費等について
- (2) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 中央漁場油濁被害等認定審査会委員
- (3) 令和3年度 油汚染防除講習会の実績
- (4) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 役員名簿
- (5) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 評議員名簿
- (6) 令和3年度 事業報告書



掲載内容に係るお問合せは下記までお願いいたします。

|              |     |      |
|--------------|-----|------|
| 油濁対策関連事業について | 業務部 | 業務1課 |
| 環境美化関連事業について | 業務部 | 業務2課 |
| 財務情報、その他について | 総務部 |      |

電話番号：03-5800-0130（代表）

E-mail：[info@umitonagisa.or.jp](mailto:info@umitonagisa.or.jp)

## (1) 令和4年度 防除・清掃事業の労務費等について

防除・清掃作業に従事された場合の費用支弁額について、労務費及び漁船用船費の支弁額の上限を令和4年4月1日から以下のとおりとします。

### 1. 労務費（1時間あたり）

|     | 令和4年度  | 前年度 |
|-----|--------|-----|
| 労務費 | 1,800円 | 同左  |

なお、著しい危険もしくは汚染を伴う作業、または高度の技能もしくは肉体的労働を要すると認められる作業に係る労務費については、最高1時間当たり110円までの金額をこれに付加し得るものとします。

### 2. 漁船用船費（1日あたり）

| 漁船トン数    | 令和4年度   | 前年度     | 増減       |
|----------|---------|---------|----------|
| 1t未満船    | 21,300円 | 23,200円 | △1,900円  |
| 1t～3t未満船 | 26,600円 | 29,000円 | △2,400円  |
| 3t～5t未満船 | 52,200円 | 46,900円 | +5,300円  |
| 5t以上船    | 99,300円 | 85,500円 | +13,800円 |

(4時間以下は半額)

### 3. 支弁額の審査について

支弁額の審査は、次頁の中央漁場油濁被害等認定審査会委員がおこないます。

## (2) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 中央漁場油濁被害等認定審査会委員

令和4年9月1日現在

| 氏名   | 現職                                      |
|------|---|
| 井上清和 | 全国漁業共済組合連合会 常務理事                        |
| 大槻昌弘 | 日本船主責任相互保険組合<br>損害調査第1部 第3チーム エグゼクティブ * |
| 貴家誠  | 全国漁業協同組合連合会 漁政部次長                       |
| 佐藤由信 | 日本漁船保険組合 専務理事                           |
| 清水聡  | 全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部長                  |
| 武井篤  | 一般社団法人全国まき網漁業協会 専務理事                    |
| 田村潤一 | 一般社団法人日本鉄鋼連盟 技術・環境部長                    |
| 成田健治 | 成田法律事務所 弁護士                             |
| 原明弘  | 全国内航タンカー海運組合 専務理事                       |
| 細川淳  | 一般社団法人日本船主協会 常務理事                       |
| 三浦安史 | 石油連盟 安全管理部長                             |
| 山本剛也 | 戸田総合法律事務所 弁護士                           |
| 笠浩久  | 東京八丁堀法律事務所 弁護士                          |

(委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日まで。なお項目 現職に「\*」ある委員は、令和4年度内に選任)

### (3) 令和3年度 油汚染防除講習会の実績

以下のとおり油汚染防除講習会を開催いたしました。令和4年度以降も、講習会に関するお問合せなどご遠慮なく、業務部 業務1課 (E-mail:info@umitonagisa.or.jp)までご連絡ください。

|                |   |                |
|----------------|---|----------------|
| 令和3年度<br>講習会実績 | 流出油事故対応に必要な基本的知識及び対応策の普及を目的に、油汚染防除講習会を8回開催、436名の参加がありました。 | 出席者合計数<br>436名 |
|----------------|---|----------------|

## No.1

| 日付       | 場所                                 | 主催・共催・講師派遣先等         | 開催区分 | 開催方法     | 出席者数 |
|----------|------------------------------------|----------------------|------|----------|------|
| R3.12.15 | 東京都文京区                             | 根室・別海地区沿岸海域排出油等防除協議会 | 講師派遣 | オンラインライブ | 13名  |
| 内容       | 機構 漁場油濁被害対策専門家 上平明 氏 講演「流出油事故への対応」 |                      |      |          |      |

## No.2～6

| 日付     | 場所                                 | 主催・共催・講師派遣先等  | 開催区分          | 開催方法  | 出席者数 |
|--------|------------------------------------|---|---------------|-------|------|
| R4.2.1 | 富山県黒部市<br>ほか                       | 事務局:富山県漁業協同組合連合会<br>くろべ漁業協同組合<br>魚津漁業協同組合<br>とやま市漁業協同組合<br>新湊漁業協同組合<br>氷見漁業協同組合 | 講師派遣、教材<br>提供 | 個別学習型 | 150名 |
| 内容1    | 機構 漁場油濁被害対策専門家 佐々木邦昭 氏 「海に油が流れると…」 |   |               |       |      |
| 内容2    | 機構 漁場油濁被害対策専門家 上平明 氏 「流出油事故への対応」   |   |               |       |      |

## No.7

| 日付                | 場所                                 | 主催・共催・講師派遣先等    | 開催区分          | 開催方法    | 出席者数 |
|-------------------|------------------------------------|-----------------|---------------|---------|------|
| R4.3.11 ~<br>3.31 | 千葉県千葉市                             | 千葉県防災危機管理部危機管理課 | 講師派遣、動画<br>提供 | YouTube | 226名 |
| 内容1               | 機構 漁場油濁被害対策専門家 上平明 氏 講演「流出油事故への対応」 |                 |               |         |      |
| 内容2               | <水槽実験ビデオ>よくわかる流出油の防除方法             |                 |               |         |      |
| 内容3               | <油防除マニュアルビデオ>簡単に効果的な油防除・回収の方法      |                 |               |         |      |

## No.8

| 日付                | 場所   | 主催・共催・講師派遣先等         | 開催区分 | 開催方法     | 出席者数 |
|-------------------|--|----------------------|------|----------|------|
| R4.3.11 ~<br>3.31 | 東京都港区  | 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 | 主催   | オンラインライブ | 47名  |
| 内容1               | 機構 漁場油濁被害対策専門家 上平明 氏 講演「流出油事故への対応」             |                      |      |          |      |
| 内容2               | 機構 漁場油濁被害対策専門家 佐々木邦昭 氏 「漁業者の油濁対応—流出油との戦い、その術を」 |                      |      |          |      |

## (4) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 役員名簿

令和4年9月1日現在

| 役職名  | 氏名    | 常・非 | 備考                   |
|------|-------|-----|----------------------|
| 理事   | 坂本雅信  | 非常勤 | 全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 * |
| 専務理事 | 坂本幸彦  | 常勤  | 前 内閣府総合海洋政策推進事務局参事官  |
| 理事   | 佐久間國治 | 非常勤 | (一財)千葉県漁業振興基金 理事長    |
| 理事   | 森友信   | 非常勤 | 山口県漁業協同組合 代表理事組合長    |
| 理事   | 下山秀雄  | 非常勤 | (公財)日本釣振興会 専務理事      |
| 理事   | 成田義貞  | 非常勤 | 日本肥料アンモニア協会 理事 事務局長  |
| 理事   | 深瀬茂哉  | 非常勤 | 全国共済水産業協同組合連合会 常務理事  |
| 理事   | 早乙女浩一 | 非常勤 | (一財)東京水産振興会 常務理事     |
| 理事   | 平井克則  | 非常勤 | (一社)大日本水産会 漁政部長      |
| 監事   | 前章裕   | 非常勤 | (一社)自然資源保全協会 業務執行理事  |
| 監事   | 平尾真二  | 非常勤 | (一社)日本船主協会 海務部長 *    |

(理事の任期は、令和3年6月18日から令和5年度定時評議員会の終結の時まで。監事の任期は、令和3年6月18日から令和7年度定時評議員会の終結の時まで。なお項目 備考に「\*」ある役員は、令和4年度内に選任)

## (5) 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構 評議員名簿

令和4年9月1日現在

| 役職名 | 氏名    | 常・非 | 備考                     |
|-----|-------|-----|------------------------|
| 評議員 | 小林哲朗  | 非常勤 | (一財)中央漁業操業安全協会 専務理事    |
| 評議員 | 吉村宇一郎 | 非常勤 | 石油連盟 常務理事              |
| 評議員 | 橋本牧   | 非常勤 | (公社)全国漁港漁場協会 会長        |
| 評議員 | 佐藤由信  | 非常勤 | 日本漁船保険組合 専務理事          |
| 評議員 | 古寺建二  | 非常勤 | 全国漁業共済組合連合会 専務理事       |
| 評議員 | 三浦秀樹  | 非常勤 | 全国漁業協同組合連合会 常務理事       |
| 評議員 | 小田直樹  | 非常勤 | 電気事業連合会 立地電源環境部長       |
| 評議員 | 細川淳   | 非常勤 | (一社)日本船主協会 常務理事        |
| 評議員 | 熊谷徹   | 非常勤 | (公社)全国豊かな海づくり推進協会 専務理事 |
| 評議員 | 荒木直子  | 非常勤 | 全国漁協女性部連絡協議会 会長理事      |

(任期は、令和3年6月18日から令和7年度定時評議員会の終結の時まで。)

令和3年度

(第47年度)

## 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

---



---

## 目 次

|     |                |     |
|-----|----------------|-----|
| I   | 事業報告           | 1 頁 |
| 1   | 事業の概要          | 1   |
| 2   | 庶務の概要          | 8   |
| II  | 財務諸表           | 2 0 |
|     | 貸借対照表          | 2 0 |
|     | 正味財産増減計算書      | 2 1 |
|     | 正味財産増減計算書内訳表   | 2 3 |
|     | 財務諸表に対する注記     | 2 5 |
|     | 財産目録           | 2 8 |
| III | 監査報告           | 2 9 |
| IV  | 漁場油濁対策事業の内訳    | 3 0 |
|     | 令和3年漁場油濁被害発生状況 | 3 1 |
|     | 年次別漁場油濁被害救済実績  | 3 2 |

---

# I 事業報告

## 1 事業の概要

令和3年度事業計画に基づき、漁場油濁被害対策事業並びに海と渚環境美化事業を実施した。

漁場油濁被害対策事業については、原因者不明の漁場油濁事故に対する漁業被害救済事業及び漁業者が行った防除清掃費用を支弁することができる防除清掃事業を実施した。また、原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないこと等により、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合に要した費用の支弁を行うことができる特定防除事業を実施した。

併せて、油濁被害の未然防止及び軽減のための指導者養成講習会の実施、事故現場に専門家を派遣し現地調査及び漁業者等への指導等を行う油濁被害防止対策事業を実施した。

海と渚環境美化事業については、海洋環境保全のための活動として、海と渚の清掃活動普及啓発事業をはじめ、海洋・海岸環境の保全・整備のための活動支援及び調査に積極的に取り組むとともに、漂流・漂着ごみの発生源となる漁業系廃棄物の適正な処理や再資源化のための事業を実施した。加えて、海と渚の環境美化、保全活動の普及・啓発のために海と渚環境美化推進基金への募金を呼びかけた。

## 2. 漁場油濁対策関連事業（公益事業1）

- (1) 漁業被害救済事業（当年度執行額19,028千円、当年度予算額19,015千円、前年度執行額19,011千円）

令和3年度（4～3月）の漁場油濁事故のうち、漁業被害救済事業の対象となる油濁被害はなかった。

- (2) 防除・清掃事業（当年度執行額7,524千円、当年度予算額16,010千円、前年度執行額8,255千円）

令和3年度（1～12月）に防除・清掃事業の対象となった漁場油濁事故は1件で、防除費用の認定のため中央審査会を開催し、審議を行った。この審査結果を受け1件の防除費の額を認定し、被害漁業者に対して35万円の防除費の支弁を行った。

これは、前年度に比べ、件数で1件の増加、金額で35万円の増加であ

った。発生時期は3月、海域は北海道紋別郡雄武町であり、この漁場油濁事故に対し、漁業者が磯廻り漁業等（うに・昆布・なまこ漁業）への油濁被害を未然に防止又は軽減するため、港内での漂着油等の回収及び回収された油等の処理等を行うための防除・清掃事業を実施した。

- (3) 特定防除事業（当年度執行額0千円、当年度予算額150,000千円、前年度執行額0千円）

令和3年度（1～12月）には特定防除事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

- (4) 審査認定事業（当年度執行額5,486千円、当年度予算額6,387千円、前年度執行額5,844千円）

令和3年度は、中央漁場油濁被害等認定審査会を2回開催し、令和30年4月27日開催の第1回中央審査会において、令和3年度の労務費及び用船費の上限額の審議、また、令和3年8月24日開催の第2回中央審査会では、北海道紋別郡雄武町で発生した漁場油濁被害額の認定に関し審議を行い、その結果を理事長に答申した。

- (5) 油濁被害防止対策事業（当年度執行額18,702千円、当年度予算額17,297千円、前年度執行額10,941千円）

油濁被害の未然防止や被害を最小限に食い止めることを目的として、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施した。漁業者等への指導等については、漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業及び漁場油濁被害対策専門家派遣事業を実施した。

これらの事業の実施については、有識者で構成する漁場油濁被害防止対策事業検討委員会を開催して、事業全般について広範、かつ専門的見地から検討を行った。

- ① 漁場油濁汚染防止対策・指導者養成事業（当年度執行額13,484千円、当年度予算額11,634千円、前年度執行額7,567千円）

漁場油濁事故の被害未然防止や被害を最小限に食い止めるためには、地域の漁業者が事故現場で速やかに対処することが極めて重要であり、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及を目的に、油汚染防除講習会を8回開催、436名の参加があった。

## 令和3年度 油汚染防除講習会実績

| 開催方法        | 実績  | 人数   |
|-------------|---|------|
| オンライン<br>3回 | 根室・別海地区沿岸海域排出油等防除協議会                        | 13名  |
|             | 千葉県防災危機管理部                                  | 226名 |
|             | 当機構主催 油汚染防除中央講習会                            | 47名  |
| 個別学習型<br>5回 | 富山県漁業協同組合連合会<br>5 漁業協同組合(くろべ、魚津、氷見、新湊、とやま市) | 150名 |

また、油防除作業の基礎知識を普及させるため、「油防除マニュアル」及び「油濁情報」を活用したほか、講演動画「流出油事故への対応」を制作、引き続き新型コロナウイルス感染状況下での講習会継続、また、オンライン講習会の需要にも対応し、油防除対応策の普及に努めた。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業（当年度執行額5,218千円、当年度予算額5,663千円、前年度執行額3,374千円）

油濁被害の拡大防止を目的に、事故発生初期における的確な対応を確保するため、防除作業等を指導する漁場油濁被害対策専門家として3名に委嘱している。

令和3年度は、令和3年8月17日～20日の4日間 青森県八戸市で発生した貨物船クリムゾンボラリス号座礁重油流出事故（以下、C号流出油事故）について専門家を派遣し漁業者等に指導を行った。

また、C号流出油事故、レディローズマリー号座礁重油流出事故（11月福岡県博多港）、ナイジェリア沖油流出に係る衛星画像解析等に関する報道機関、関係漁業者、関係省庁等からの問合せに専門家が対応した。

さらに、令和3年10月18日（月）～10月22日（金）の5日間、オホーツク沿岸、稚内海上保安部他17機関を訪問し、14年前のサハリン資源開発に伴い、漁業者が強く求めていたタンカー等からの大規模油濁事故対策に関し、現時点での関係者の認識の確認と資料更新を行い、また、その知見を油汚染防除講習会へ反映するため「サハリン石油開発に係る現地調査」を実施した。

## (6) 事業評価

当機構は、事業の円滑・適正な推進を図るため、令和3年度においても、外部評価員に事業の評価を依頼し、当該評価結果を踏まえ事業の総合的評価を実施した。

### 3. 海と渚環境美化関連事業（公益事業2）

- (1) 海と渚の清掃活動普及啓発事業（当年度執行額8,006千円、当年度予算額7,083千円、前年度執行額11,490千円）

海と渚の環境美化活動を推進するため、ボランティア団体等が行う海と渚の清掃活動に対し、清掃資機材を提供して海と渚のクリーンアップ運動の全国的展開を図った。

また、ホームページ等を活用して、海と渚の海浜清掃活動、海洋生物の保護及び海岸・海洋環境の保全等に関する情報を提供した。

- ① 海と渚の清掃活動への呼びかけ（当年度執行額2,901千円、当年度予算額1,526千円、前年度執行額2,853千円）

海と渚の環境美化運動の全国的な展開をより効率的に推進するため、全国各地で海浜利用が活発となる「海の日」に併せて海浜等の一斉清掃を次の組織を中心とする各団体に対して呼びかけた。

- ・会員団体・企業が推薦するグループ
- ・各都道府県及び各漁協の推薦するグループ
- ・海と渚環境美化推進委員会が推薦するグループ

5月30日宮城県石巻市において、石巻市、宮城県、当機構主催で「第40回全国豊かな海づくり大会・食材王国みやぎ大会」のプレイベントとして、水産庁の協力の下、3会場合わせて220名の参加を得て「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」を行い、全国津々浦々に向けて海浜等の清掃を呼びかけた。

- ② 海と渚の清掃活動への支援（当年度執行額5,105千円、当年度予算額5,557千円、前年度執行額8,637千円）

海浜利用が活発となる「海の日」を中心に海浜等清掃活動を行っている漁協、NPO、ボランティア及び市民団体等の様々なグループに対して、ごみ袋の要望を募り、日本財団から一部助成を受けてごみ袋を作製・提供し、全国各地の海浜等清掃活動を支援した。令和3年度は全国1,700カ所に自然物用ごみ袋20万枚、人工物用ごみ袋16万枚を配布した。

- ③ 広報

当機構の会員向けに機関誌「メッセージ海と渚」を年2回発行し、当機構の活動状況、全国各地の海浜清掃活動の状況を掲載するとともに、

ホームページの「現地からの報告」において海浜清掃報告を逐次更新し、海と渚の環境美化活動の普及・啓発を行った。

- (2) 環境・生態系維持・保全活動等調査事業（海の羽根募金事業）（当年度執行額762千円、当年度予算額757千円、前年度執行額1,172千円）

漁業協同組合、NPO及び市民団体等が行う「海浜等の清掃活動」及び漁業者が参加した「植樹活動」の実態について、全国の都道府県を通じアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめ、年度報告書をホームページで公表した。

- (3) 環境・生態系保全活動支援事業（なぎさの環境基金事業）（当年度執行額977千円、当年度予算額1,183千円、前年度執行額1,798千円）

海と渚の環境美化や藻場、干潟、サンゴ礁及びヨシ帯等の機能の維持・回復を図るため、環境保全の次世代を担う人材の育成と海岸域の環境保全に努める団体等が実施するプロジェクト活動に対し助成した。

助成先は、「琴引浜鳴き砂文化館」、「海・川・山 環境保全研究会 (SRME)」、「CS 阿波地域再生まちづくり」の3団体。

- (4) 漁場漂流・漂着物対策促進事業（当年度執行額10,010千円、当年度予算額14,445千円、前年度執行額12,851千円）

漁業系資材について、リサイクル手法の技術開発、開発された技術の普及、現場における実証試験の実施、使用済み漁業系資材の実態調査及び適正な管理・処分方法等を検討し、得られた知見は、ホームページ等で公表した。

- ① 農山漁村6次産業化対策事業のうち漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業（当年度執行額8,995千円、当年度予算額12,531千円、前年度執行額11,535千円）

海洋環境中のいわゆる「マイクロプラスチック（微小なプラスチック片）」を含む海洋プラスチックごみ問題に対する懸念が高まり、漁業についても、漁網をはじめとする多くの資材にプラスチックが使用されプラスチック資源の循環に資する取組を積極的に進めていくことが求められている。

本事業では、①長崎県対馬では離島に適した漁業系廃棄物の処理シ

システム構築のため、漁業者や対馬市役所廃棄物対策課から漁業系廃棄物の処理実態を聞き取り調査した。②植物性由来の素材を使った漁具の開発実験を行った。カキパイプではこれまでの成果に基づいて柔軟性を増大する素材を混合して耐久性を向上させたカキパイプの垂下実験を実施した。発泡フロートでは、生簀用とFADs用のフロートを制作し、それぞれ現場で実験した。

その他、9月に全国漁業協同組合学校において、特別授業を実施し、漁業系廃棄物対策に関する動きや本事業の内容を発表した。また、11月のIPF国際プラスチックフェアのオープンセミナー（オンライン）で、「プラスチックごみの海洋への流出を防ぐために企業ができること」のパネラーとして本事業内容を紹介した。

- ② 農山漁村6次産業化対策事業のうちリサイクルしやすい漁具の検討事業（当年度執行額1,015千円、当年度予算額1,924千円、前年度執行額1,316千円）

漁網等漁具の多くはプラスチック製であるが、漁業は、海上や漁港周辺等を主な事業活動の場としていることから、荒天時・災害時等に偶発的又は不可避免的に漁具が海洋に流出することにより、海洋プラスチックごみの発生源の一つとなっている。使用済み漁具の迅速かつ適正な回収・処理を確保することは、かかる漁具流出を防止・抑制する上で重要であり、そのリサイクルを推進することが有効な対策の一つと考えられるが、現在、漁業の現場で用いられている漁網等は、構造や素材が複雑で、使用済みとなったもののリサイクルを推進する上での障害となっている。

本事業では、素材別に分解・分別しやすい設計の漁網等、リサイクルの推進を念頭に置いた漁具の開発に向け、機構は令和2年度にニチモウ株式会社と共同企業体を設立して水産庁から受託し、漁具に使用されている素材の調査やリサイクルしやすい素材に替えた漁具の検討を行った。

4. 漁業系廃棄物再利用支援事業（公益事業3）（当年度執行額104千円、当年度予算額400千円、前年度執行額182千円）

使用済み発泡スチロールを漁業者自らが圧縮減容機、ペレット造粒機を使用して、燃料として利用する仕組み（水産庁の補助事業で当機構が開発したシステム）や処理方法について、養殖業を経営する大手水産会

---

社からの問合せにオンラインで対応した。

## 5. その他

### 海と渚環境美化推進基金への募金の呼びかけ

海と渚の清掃活動普及啓発事業及び環境・生態系維持・保全活動等調査事業を行うための原資として「海の羽根募金」を呼びかけ、海と渚環境美化推進基金の運用益と合わせ事業に活用した。

募金活動は、特に海浜清掃美化活動が盛んとなる「海の日」を中心とした夏及び冬の年2回、会員、個人、団体及び法人等関係方面にお願いした。また、ホームページ、機関誌「メッセージ海と渚」、「かざして募金」、「J-Coin 募金サービス」及び「海渚レター」（令和4年2月より関係者向けに配信を開始）により、広く「海の羽根募金」を呼びかけた。

なお、「なぎさの環境基金」への募金活動は取り止めたが、これまで寄せられた「なぎさの環境基金」指定の寄付金は、従来同様「環境・生態系維持・保全活動等支援事業」に使用した。

---



## 2 庶務の概要

(1) 役員、評議員、役員候補者選定委員会委員、海と渚環境美化運営委員会委員、中央漁場油濁被害等認定審査会委員、油濁被害防止対策事業検討委員会委員、漁場油濁被害対策専門家、漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員、リサイクルしやすい漁具の検討委員に関する事項

### ① 役員(11名)

(令和3年度末現在)

| 役名   | 氏名    | 選任年月日    | 現職                      |
|------|-------|----------|-------------------------|
| 理事長  | 岸 宏   | 令和3.6.18 | 全国漁業協同組合連合会 代表理事会長      |
| 専務理事 | 坂本幸彦  | 令和3.6.18 | (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 専務理事 |
| 理事   | 佐久間國治 | 令和3.6.18 | (一財)千葉県漁業振興基金 理事長       |
| 〃    | 森友信   | 令和3.6.18 | 山口県漁業協同組合 代表理事組合長       |
| 〃    | 下山秀雄  | 令和3.6.18 | (公財)日本釣振興会 専務理事         |
| 〃    | 成田義貞  | 令和3.6.18 | 日本肥料アンモニア協会 理事 事務局長     |
| 〃    | 深瀬茂哉  | 令和3.6.18 | 全国共済水産業協同組合連合会 常務理事     |
| 〃    | 早乙女浩一 | 令和3.6.18 | (一財)東京水産振興会 常務理事        |
| 〃    | 平井克則  | 令和3.6.18 | (一社)大日本水産会 漁政部長         |
| 監事   | 大森彰   | 令和3.6.18 | (一社)日本船主協会 常務理事         |
| 〃    | 前章裕   | 令和3.6.18 | (一社)自然資源保全協会 業務執行理事     |

### ② 評議員(10名)

(令和3年度末現在)

| 氏名    | 選任年月日    | 現職                     |
|-------|----------|------------------------|
| 小林哲朗  | 令和3.6.18 | (一財)中央漁業操業安全協会 専務理事    |
| 吉村宇一郎 | 令和3.6.18 | 石油連盟 常務理事              |
| 橋本牧   | 令和3.6.18 | (公社)全国漁港漁場協会 会長        |
| 佐藤由信  | 令和3.6.18 | 日本漁船保険組合 専務理事          |
| 古寺建二  | 令和3.6.18 | 全国漁業共済組合連合会 専務理事       |
| 三浦秀樹  | 令和3.6.18 | 全国漁業協同組合連合会 常務理事       |
| 小田直樹  | 令和3.6.18 | 電気事業連合会 立地電源環境部長       |
| 細川淳   | 令和3.6.18 | (一社)日本船主協会 常務理事        |
| 熊谷徹   | 令和3.11.8 | (公社)全国豊かな海づくり推進協会 専務理事 |
| 荒木直子  | 令和3.11.8 | 全国漁協女性部連絡協議会 会長理事      |

③ 役員候補者選定委員会委員(3名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 選任年月日     | 所属              |
|-------|-----------|-----------------|
| 橋本 牧  | 平成29.6.14 | (公社)全国漁港漁場協会 会長 |
| 佐藤 由信 | 平成31.3.25 | 日本漁船保険組合 専務理事   |
| 細川 淳  | 令和3.6.18  | (一社)日本船主協会 常務理事 |

④ 海と渚環境美化運営委員会委員(6名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 現職                  |
|-------|---------------------|
| 井上 清和 | 全国漁業共済組合連合会 常務理事    |
| 内海 和彦 | (一社)大日本水産会 専務理事     |
| 小川 幸生 | 全国町村会 経済農林部長        |
| 田中 要範 | 全国漁業協同組合連合会 漁政部長    |
| 松浦 治美 | (公財)かながわ海岸美化財団 代表理事 |
| 宮澤 秀治 | 電気事業連合会 立地電源環境部副部長  |

⑤ 中央漁場油濁被害等認定審査会委員(13名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 現職                               |
|-------|----------------------------------|
| 井上 清和 | 全国漁業共済組合連合会 常務理事                 |
| 貴家 誠  | 全国漁業協同組合連合会 漁政部次長                |
| 佐藤 由信 | 日本漁船保険組合 専務理事                    |
| 清水 聡  | 全国海苔貝類漁業協同組合連合会 漁政総務部長           |
| 高嶋 俊治 | 日本船主責任相互保険組合 損害調査第1部第4チームチームリーダー |
| 武井 篤  | 一般社団法人全国まき網漁業協会 専務理事             |
| 田村 潤一 | 一般社団法人日本鉄鋼連盟 技術・環境部長             |
| 成田 健治 | 成田法律事務所 弁護士                      |
| 原 明弘  | 全国内航タンカー海運組合 専務理事                |
| 細川 淳  | 一般社団法人日本船主協会 常務理事                |
| 三浦 安史 | 石油連盟 安全管理部長                      |
| 山本 剛也 | 戸田総合法律事務所 弁護士                    |
| 笠 浩久  | 東京八丁堀法律事務所 弁護士                   |

⑥ 油濁被害防止対策事業検討委員会委員(5名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 現職                              |
|-------|---------------------------------|
| 井上 潔  | (元) 一般社団法人全国水産技術者協会 理事長         |
| 貴家 誠  | 全国漁業協同組合連合会 漁政部次長               |
| 萩原 貴浩 | 一般財団法人海上災害防止センター 常務理事           |
| 三浦 安史 | 石油連盟 安全管理部長                     |
| 南 清和  | 国立大学法人東京海洋大学 学術研究院海事システム工学部門 教授 |

⑦ 漁場油濁被害対策専門家(3名) (令和3年度末現在)

| 氏名     | 現職                             |
|--------|--------------------------------|
| 相川 敬   | 相川海運産業株式会社 代表取締役               |
| 上平 明   | (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 漁場油濁被害対策専門家 |
| 佐々木 邦昭 | (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 漁場油濁被害対策専門家 |

⑧ 漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員(4名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 現職                        |
|-------|---------------------------|
| 井上 喜洋 | 鹿児島大学 元教授                 |
| 熊沢 泰生 | ニチモウ株式会社 資材事業本部 研究開発室 室長  |
| 田中 要範 | 全国漁業協同組合連合会 漁政部長          |
| 永松 公明 | 水産大学校 海洋生産管理学科 資源管理学講座 教授 |

⑨ リサイクルしやすい漁具の検討委員(3名) (令和3年度末現在)

| 氏名    | 現職                        |
|-------|---------------------------|
| 井上 喜洋 | 元 鹿児島大学 教授                |
| 金嶋 謙治 | 日本製網工業組合 専務理事             |
| 永松 公明 | 水産大学校 海洋生産管理学科 資源管理学講座 教授 |

(2)職員に関する事項 職員3名 (令和3年度末現在)

| 氏名    | 担当事務 | 備考          |
|-------|------|-------------|
| 城 月 周 | 総務部  | 総務部長 兼 総務課長 |
| 井田 麻子 | 業務部  | 業務1課長       |
| 福田 賢吾 | 〃    | 業務2課長       |

(3) 重要な庶務及び業務の事項

① 理事会

| 開催年月日   | 議事事項   | 結 果  |
|---|--|------|
| 第1回理事会<br>令和3.5.21<br>(オンライン<br>開催の方法に<br>よる) | 第1号議案 令和2年度事業報告、貸借対照表、正味財産<br>増減計算書及び財産目録          | 原案承認 |
|   | 第2号議案 令和3年度会費の額並びに徴収方法                             | 〃    |
|   | 第3号議案 漁場油濁対策に係る事業費、関係都道府県負担<br>金及び拠出団体拠出金の額並びに徴収方法 | 〃    |
|   | 第4号議案 防除・清掃事業の労務費等                                 | 〃    |
|   | 第5号議案 中央漁場油濁被害等認定審査委員会委員の委嘱                        | 〃    |
|   | 第6号議案 諸規程の改正                                       | 〃    |
|   | 第7号議案 評議員の候補者                                      | 〃    |
|   | 第8号議案 役員候補者  | 〃    |
|   | 第9号議案 令和3年度定時評議員会の招集及び附議事項                         | 〃    |
| 第2回理事会<br>令和3.6.18<br>(決議の省略<br>の方法による)       | 第1号議案 理事長の選定                                       | 原案選出 |
|   | 第2号議案 専務理事の選定                                      | 〃    |
| 第3回理事会<br>令和3.10.22<br>(決議の省略<br>の方法による)      | 第1号議案 評議員の候補者の選定                                   | 原案承認 |
|   | 第2号議案 中央漁場油濁被害等認定審査委員会委員の委嘱                        | 〃    |
|   | 第3号議案 令和3年度第2回評議員会の招集(書面)及び<br>附議事項                | 〃    |
| 第4回理事会<br>令和4.3.28<br>(決議の省略<br>の方法による)       | 第1号議案 令和4年度事業計画、収支予算並びに資金調達<br>及び設備投資の見込み          | 原案承認 |
|   | 第2号議案 役員賠償責任保険契約の締結                                | 〃    |

## ② 評議員会

| 開催年月日   | 議事事項                                      | 結 果  |
|---|---|------|
| 定時評議員会<br>令和3.6.18<br>(オンライン<br>開催の方法に<br>よる) | 第1号議案 令和2年度事業報告、貸借対照表、正味財産<br>増減計算書及び財産目録 | 原案承認 |
|   | 第2号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程<br>の改正        | 〃    |
|   | 第3号議案 令和3年度における評議員及び役員の報酬額                | 〃    |
|   | 第4号議案 評議員の選任                              | 〃    |
|   | 第5号議案 役員の選任                               | 〃    |
| 第2回評議員会<br>令和3.11.8<br>(決議の省略<br>の方法による)      | 第1号議案 評議員の選任                              | 原案選出 |

## ③ 役員候補者選定委員会

| 開催年月日    | 議事事項           | 結 果  |
|----------|----------------|------|
| 令和3.5.12 | 第1号議案 役員候補者の選定 | 原案承認 |

## ④ 海と渚環境美化運営委員会

| 開催年月日            | 議事事項                 | 結 果 |
|------------------|----------------------|-----|
| 運営委員会<br>令和3.5.6 | 1 令和3年度事業計画・収支予算について | 了承  |
|                  | 2 令和2年度事業報告について      | 〃   |
|                  | 3 なぎさの環境基金応募要領について   | 〃   |
|                  | 4 募金実績について           | 〃   |
|                  | 5 その他                | 〃   |

## ⑤ 中央漁場油濁被害等認定審査会

| 開催年月日                          | 議事事項                     | 結果   |
|--------------------------------|--------------------------|------|
| 第1回中央審査会<br>令和3.4.27<br>(書面決議) | 1 令和3年度 防除・清掃事業の労務費等について | 原案了承 |
| 第2回中央審査会<br>令和3.8.24           | 1 漁場油濁被害額の認定について         | 原案了承 |

## ⑥ 油濁被害防止対策事業検討委員会

| 開催年月日             | 議事事項   | 結果        |
|-------------------|--|-----------|
| 第1回検討会<br>令和4.3.9 | 1 令和3年度漁場油濁被害防止対策事業の実績について<br>2 令和4年度以降の事業について | 原案了承<br>〃 |

## ⑦ 令和3年度漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討委員会

| 開催年月日               | 議事事項               | 結果        |
|---------------------|--------------------|-----------|
| 第1回検討会<br>令和3.11.11 | 1 本年度事業計画<br>2 その他 | 原案了承<br>〃 |
| 第2回検討会<br>令和4.1.28  | 1 本年度事業報告<br>2 その他 | 原案了承<br>〃 |

## ⑧ 令和3年度リサイクルしやすい漁具の検討事業検討会

| 開催年月日               | 議事事項               | 結果        |
|---------------------|--------------------|-----------|
| 第1回検討会<br>令和3.11.11 | 1 本年度事業計画<br>2 その他 | 原案了承<br>〃 |
| 第2回検討会<br>令和4.1.28  | 1 本年度事業報告<br>2 その他 | 原案了承<br>〃 |

## ⑨ 監査及び検査

| 年月日         | 事項  |
|-------------|---|
| 令和3.4.15～16 | 令和2年度財務諸表について公認会計士の監査を受ける。                          |
| 令和3.5.13    | 令和2年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について監事の監査を受ける。 |
| 令和3.8.31    | 助成事業 全国海浜清掃活動の推進（海でつながる）について（公財）日本財団の監査を受ける。        |
| 令和4.3.23    | 委託事業 リサイクルしやすい漁具の検討事業について水産庁の履行検査を受ける。              |

## ⑩ 登記事項

| 年月日       | 事項                       |
|-----------|--------------------------|
| 令和3.7.14  | 評議員・理事・監事の改選             |
| 令和3.11.25 | 評議員の就任に伴う選任（熊谷評議員、荒木評議員） |

## ⑪ 令和3年度主要経過

| 年月日          | 事項                             |
|--------------|--------------------------------|
| 令和3.4.15～16  | 令和2年度財務諸表の公認会計士監査（機構事務所）       |
| 令和3.4.27     | 第1回中央漁場油濁被害等認定審査会（書面決議）        |
| 令和3.5.6      | 令和2年度運営委員会（書類送付）               |
| 令和3.5.13     | 令和2年度事業報告、財務諸表等の監事監査（機構事務所）    |
| 令和3.5.21     | 令和3年度第1回理事会（オンライン 機構事務所）       |
| 令和3.5.24     | なぎさの環境基金委員会（機構会議室）             |
| 令和3.5.28     | 海の羽根募金活動                       |
| 令和3.5.30     | 旗揚げ式（宮城県石巻市）                   |
| 令和3.6.18     | 令和3年度定時評議員会（オンライン 機構事務所）       |
| 令和3.6.18     | 令和3年度第2回理事会（決議の省略の方法による）       |
| 令和3.8.17～20  | 漁場油濁被害対策専門家派遣（青森県八戸市）          |
| 令和3.8.24     | 第2回中央漁場油濁被害等認定審査会（オンライン 機構事務所） |
| 令和3.8.31     | （公財）日本財団監査（海でつながる）（機構事務所）      |
| 令和3.9.28     | 全国漁業協同組合学校特別講義（千葉県）            |
| 令和3.10.18～22 | 漁場油濁被害対策専門家派遣（北海道稚内市他）         |
| 令和3.10.22    | 令和3年度第3回理事会（決議の省略の方法による）       |

| 年月日       | 事項  |
|-----------|---|
| 令和3.11.8  | 令和3年度第2回評議員会(決議の省略の方法による)                   |
| 令和3.11.11 | 令和3年度第1回漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討会(湯島地域活動センター)  |
| 令和3.11.11 | 令和3年度第1回リサイクルしやすい漁具の検討事業検討会(湯島地域活動センター)     |
| 令和3.11.25 | 海の羽根募金活動                                    |
| 令和3.12.15 | 油汚染防除講習会(オンライン 機構事務所/根室・別海地区沿岸海域排出油等防除協議会)  |
| 令和4.1.28  | 令和3年度第2回漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業検討会(オンライン 機構事務所) |
| 令和4.1.28  | 令和3年度第2回リサイクルしやすい漁具の検討事業検討会(オンライン 機構事務所)    |
| 令和4.2.1   | 油汚染防除講習会(個別学習型/富山県漁業協同組合連合会)                |
| 令和4.3.9   | 漁場油濁被害防止対策事業検討委員会(オンライン 機構事務所)              |
| 令和4.3.11  | 油汚染防除講習会(オンライン/千葉県防災危機管理部)                  |
| 令和4.3.23  | リサイクルしやすい漁具の検討 検査(機構事務室)                    |
| 令和4.3.24  | 油汚染防除中央講習会(オンライン 日本財団ビル会議室)                 |
| 令和4.3.28  | 令和3年度第4回理事会(決議の省略の方法による)                    |

(4) 認定、許可及び届出に関する事項

| 申請年月日    | 申請事項                 | 承認年月日     | 結果 |
|----------|----------------------|-----------|----|
| 令和3.6.29 | 令和2年度事業報告等に係る提出書の届出  | 令和3.10.7  | 完了 |
| 令和3.8.12 | 評議員・理事・監事の登記の変更に伴う届出 | 令和3.10.20 | 完了 |
| 令和3.12.6 | 評議員の登記の変更に伴う届出       | 令和4.3.11  | 完了 |
| 令和4.3.29 | 令和4年度事業計画等に係る提出書の届出  | —         | —  |

(5) 国庫補助金等に関する事項

(単位:円)

| 国庫補助金の目的                       | 項目                     | 金額         | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|------------|----|
| 漁場油濁被害対策費補助金                   | 1 防除清掃事業費              | 87,995     |    |
|                                | 2 審査認定事業費              | 4,636,742  |    |
|                                | 3 漁場油濁被害防止対策費          | 15,275,263 |    |
| 農山漁村6次産業化対策事業費補助金              | 1 漁業系海洋プラスチックごみ削減対策事業費 | 7,075,000  |    |
| 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業委託費 | 1 リサイクルしやすい漁具の検討       | 781,000    |    |
| 合計                             |                        | 27,856,000 |    |



## (6) 会員加入状況 (令和4年3月31日現在)

## ①団体会員(176会員)

| 業種別      | 中央 | 地方  | 合計  |
|----------|----|-----|-----|
| 漁業関係団体   | 5  | 0   | 5   |
| 漁連       | 3  | 30  | 33  |
| 信漁連      | 0  | 12  | 12  |
| 漁業共済組合   | 1  | 13  | 14  |
| 共水連      | 1  | 1   | 2   |
| 漁船保険組合   | 1  | 1   | 2   |
| 漁業信用基金協会 | 2  | 3   | 5   |
| 地区漁協     | 0  | 34  | 34  |
| 漁港関係     | 5  | 1   | 6   |
| 金融関係     | 1  | 0   | 1   |
| 電力関係     | 0  | 10  | 10  |
| 地方公共団体   | 0  | 10  | 10  |
| 中央団体     | 16 | 0   | 16  |
| 地方団体     | 0  | 6   | 6   |
| その他      | 0  | 20  | 20  |
| 合計       | 35 | 141 | 176 |

## ②個人会員(8会員)

## (7) 拠出金に関する事項

## ① 都道府県負担金

(単位：円)

| 都道府県 | 金額        | 入金年月日          | 備考 |
|------|-----------|----------------|----|
| 北海道  | 19,000    | 令和 3 . 10 . 29 |    |
| 青森県  | 9,000     | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 岩手県  | 6,000     | 〃 3 . 8 . 16   |    |
| 宮城県  | 8,000     | 〃 3 . 8 . 11   |    |
| 秋田県  | 5,000     | 〃 3 . 9 . 9    |    |
| 山形県  | 5,000     | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 茨城県  | 7,000     | 〃 3 . 8 . 6    |    |
| 千葉県  | 18,000    | 〃 3 . 8 . 20   |    |
| 東京都  | 15,000    | 〃 3 . 8 . 12   |    |
| 神奈川県 | 9,000     | 〃 3 . 9 . 17   |    |
| 新潟県  | 6,000     | 〃 3 . 8 . 6    |    |
| 富山県  | 5,000     | 〃 3 . 8 . 6    |    |
| 石川県  | 6,000     | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 福井県  | 6,000     | 〃 3 . 10 . 11  |    |
| 静岡県  | 7,000     | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 愛知県  | 18,000    | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 三重県  | 10,000    | 〃 3 . 8 . 10   |    |
| 京都府  | 5,000     | 〃 3 . 8 . 24   |    |
| 大阪府  | 7,000     | 〃 3 . 8 . 4    |    |
| 兵庫県  | 15,000    | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 和歌山県 | 6,000     | 〃 3 . 8 . 3    |    |
| 鳥取県  | 5,000     | 〃 3 . 8 . 16   |    |
| 島根県  | 9,000     | 〃 3 . 8 . 31   |    |
| 岡山県  | 8,000     | 〃 3 . 9 . 15   |    |
| 広島県  | 12,000    | 〃 3 . 10 . 28  |    |
| 山口県  | 14,000    | 〃 3 . 8 . 6    |    |
| 徳島県  | 6,000     | 〃 3 . 8 . 20   |    |
| 香川県  | 16,000    | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 愛媛県  | 17,000    | 〃 3 . 10 . 29  |    |
| 高知県  | 7,000     | 〃 3 . 8 . 11   |    |
| 福岡県  | 10,000    | 〃 3 . 8 . 4    |    |
| 佐賀県  | 5,000     | 〃 3 . 9 . 7    |    |
| 長崎県  | 19,000    | 〃 3 . 8 . 27   |    |
| 熊本県  | 7,000     | 〃 3 . 8 . 16   |    |
| 大分県  | 10,000    | 〃 3 . 9 . 7    |    |
| 宮崎県  | 5,000     | 〃 3 . 8 . 20   |    |
| 鹿児島県 | 29,000    | 〃 3 . 8 . 10   |    |
| 沖縄県  | 24,000    | 〃 3 . 8 . 25   |    |
| その他  | 3,605,000 | 県防除預り金からの充当額   |    |
| 合計   | 4,000,000 |                |    |

② 拠出団体拠出金

(単位：円)

| 区 分 |              | 予算額        | 入金額        | 差 額       | 備 考 |
|-----|--------------|------------|------------|-----------|-----|
| 農 林 | 拠出団体拠出金      | 0          | 0          | 0         |     |
| 水産省 | 防除費・救済金預り金充当 | 1,114,000  | 1,114,000  | 0         |     |
| 関 係 | 計 ①          | 1,114,000  | 1,114,000  | 0         |     |
| 経 済 | 拠出団体拠出金      | 0          | 0          | 0         |     |
| 産業省 | 防除費・救済金預り金充当 | 10,126,000 | 10,126,000 | 0         |     |
| 関 係 | 計 ②          | 10,126,000 | 10,126,000 | 0         |     |
| 国 土 | 拠出団体拠出金      | 4,669,000  | 102,734    | 4,566,266 |     |
| 交通省 | 防除費・救済金預り金充当 | 11,091,000 | 11,091,000 | 0         |     |
| 関 係 | 計 ③          | 15,760,000 | 11,193,734 | 4,566,266 |     |
|     | 拠出団体拠出金      | 4,669,000  | 102,734    | 4,566,266 |     |
|     | 防除費・救済金預り金充当 | 22,331,000 | 22,331,000 | 0         |     |
|     | 合計 (①+②+③)   | 27,000,000 | 22,433,734 | 4,566,266 |     |

---

## 附属明細書について

令和3年度事業報告については、事業報告に記載のとおりであり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

---

## II 財務諸表 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目               | 当年度           | 前年度           | 増 減           |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>I 資産の部</b>     |               |               |               |
| <b>1. 流動資産</b>    |               |               |               |
| 現金預金              | 151,184,343   | 157,716,664   | △ 6,532,321   |
| 未収金               | 4,917,000     | 3,730,000     | 1,187,000     |
| 仮払金               | 759,450       | 0             | 759,450       |
| 前払金               | 593,932       | 607,717       | △ 13,785      |
| 流動資産合計            | 157,454,725   | 162,054,381   | △ 4,599,656   |
| <b>2. 固定資産</b>    |               |               |               |
| (1) 基本財産          |               |               |               |
| 定期預金              | 0             | 275,000,000   | △ 275,000,000 |
| 投資有価証券            | 400,530,000   | 127,247,500   | 273,282,500   |
| 基本財産合計            | 400,530,000   | 402,247,500   | △ 1,717,500   |
| (2) 特定資産          |               |               |               |
| 防除費準備資産           | 50,000,000    | 50,000,000    | 0             |
| 救済金準備資産           | 100,000,000   | 100,000,000   | 0             |
| 国防除清掃費助成資金造成資産    | 100,000,000   | 100,000,000   | 0             |
| 県防除清掃費助成資金造成資産    | 100,862,500   | 100,000,000   | 862,500       |
| 特定防除事業資産          | 150,000,000   | 150,000,000   | 0             |
| 海と渚環境美化推進基金       | 180,025,425   | 180,464,696   | △ 439,271     |
| 漁場油濁被害防止対策積立資産    | 6,617,782     | 6,626,450     | △ 8,668       |
| 退職給付引当資産          | 16,971,300    | 14,802,700    | 2,168,600     |
| 特定資産合計            | 704,477,007   | 701,893,846   | 2,583,161     |
| (3) その他固定資産       |               |               |               |
| 什器備品              | 53,345        | 69,348        | △ 16,003      |
| 敷金                | 1,968,120     | 1,968,120     | 0             |
| その他固定資産合計         | 2,021,465     | 2,037,468     | △ 16,003      |
| 固定資産合計            | 1,107,028,472 | 1,106,178,814 | 849,658       |
| <b>資産合計</b>       | 1,264,483,197 | 1,268,233,195 | △ 3,749,998   |
| <b>II 負債の部</b>    |               |               |               |
| <b>1. 流動負債</b>    |               |               |               |
| 未払金               | 890,670       | 1,106,740     | △ 216,070     |
| 防除費等預り金           | 102,591,669   | 102,743,360   | △ 151,691     |
| 防除費等返還拠出金預り金      | 4,791,000     | 4,452,000     | 339,000       |
| 預り金               | 2,231,371     | 6,548,013     | △ 4,316,642   |
| 流動負債合計            | 110,504,710   | 114,850,113   | △ 4,345,403   |
| <b>2. 固定負債</b>    |               |               |               |
| 特定防除事業資金造成費       | 150,000,000   | 150,000,000   | 0             |
| 退職給付引当金           | 16,971,300    | 14,802,700    | 2,168,600     |
| 固定負債合計            | 166,971,300   | 164,802,700   | 2,168,600     |
| <b>負債合計</b>       | 277,476,010   | 279,652,813   | △ 2,176,803   |
| <b>III 正味財産の部</b> |               |               |               |
| <b>1. 指定正味財産</b>  |               |               |               |
| 国庫補助金             | 239,664,000   | 239,664,000   | 0             |
| 地方公共団体補助金         | 223,100,000   | 223,100,000   | 0             |
| 民間補助金             | 168,850,000   | 168,850,000   | 0             |
| その他基本財産           | 118,386,000   | 118,386,000   | 0             |
| 寄附金               | 179,933,755   | 180,043,026   | △ 109,271     |
| 基本財産評価損益          | 1,484,170     | 2,669,170     | △ 1,185,000   |
| 指定正味財産合計          | 931,417,925   | 932,712,196   | △ 1,294,271   |
| (うち基本財産への充当額)     | (400,530,000) | (402,247,500) | (△1,717,500)  |
| (うち特定資産への充当額)     | (530,887,925) | (530,464,696) | (423,229)     |
| <b>2. 一般正味財産</b>  |               |               |               |
| 一般正味財産合計          | 55,589,262    | 55,868,186    | △ 278,924     |
| (うち特定資産への充当額)     | (6,617,782)   | (6,626,450)   | (△8,668)      |
| <b>正味財産合計</b>     | 987,007,187   | 988,580,382   | △ 1,573,195   |
| <b>負債及び正味財産合計</b> | 1,264,483,197 | 1,268,233,195 | △ 3,749,998   |

### 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目             | 当年度        | 前年度         | 増 減         |
|-----------------|------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部    |            |             |             |
| 1. 経常増減の部       |            |             |             |
| (1) 経常収益        |            |             |             |
| 基本財産運用益         | 3,014,500  | 852,328     | 2,162,172   |
| 特定資産運用益         | 147,260    | 1,338,995   | △ 1,191,735 |
| 受取会費            | 18,110,000 | 18,535,000  | △ 425,000   |
| 受取補助金等          | 31,918,266 | 26,985,000  | 4,933,266   |
| 受取募金・寄附金等振替額    | 3,382,985  | 3,236,399   | 146,586     |
| 拠出団体拠出金         | 22,433,734 | 22,746,000  | △ 312,266   |
| 都道府県負担金         | 4,000,000  | 4,500,000   | △ 500,000   |
| 雑収益             | 99,810     | 669,745     | △ 569,935   |
| 経常収益計           | 83,106,555 | 78,863,467  | 4,243,088   |
| (2) 経常費用        |            |             |             |
| 事業費             | 70,597,309 | 71,759,869  | △ 1,162,560 |
| 役員報酬            | 4,097,232  | 2,215,457   | 1,881,775   |
| 給料手当            | 17,519,832 | 17,600,007  | △ 80,175    |
| 臨時雇賃金           | 3,759,545  | 3,188,853   | 570,692     |
| 退職給付費用          | 1,881,961  | 1,526,998   | 354,963     |
| 法定福利費           | 2,826,215  | 2,740,477   | 85,738      |
| 防除事業費           | 351,978    | 0           | 351,978     |
| 預り費             | 26,199,400 | 27,266,577  | △ 1,067,177 |
| 福利厚生費           | 174,473    | 178,444     | △ 3,971     |
| 旅費交通費           | 1,359,167  | 435,684     | 923,483     |
| 通信運搬費           | 2,867,456  | 2,167,865   | 699,591     |
| 印刷製本費           | 523,580    | 781,180     | △ 257,600   |
| 光熱水料費           | 325,066    | 354,484     | △ 29,418    |
| 賃借料             | 4,378,317  | 4,197,840   | 180,477     |
| 保険料             | 133,161    | 128,740     | 4,421       |
| 諸謝金             | 1,762,800  | 847,000     | 915,800     |
| 支払助成金           | 369,400    | 673,200     | △ 303,800   |
| 委託費             | 495,317    | 2,396,598   | △ 1,901,281 |
| 資機材費            | 849,750    | 4,515,500   | △ 3,665,750 |
| 減価償却費           | 15,522     | 27,298      | △ 11,776    |
| 消耗什器備品費         | 209,832    | 27,614      | 182,218     |
| 消耗品費            | 195,722    | 105,709     | 90,013      |
| 租税公課            | 0          | 2,000       | △ 2,000     |
| 雑費              | 244,170    | 330,000     | △ 85,830    |
| 支払手数料           | 57,413     | 52,344      | 5,069       |
| 管理費             | 12,788,170 | 12,454,743  | 333,427     |
| 役員報酬            | 3,485,768  | 2,796,543   | 689,225     |
| 給料手当            | 3,094,129  | 3,384,961   | △ 290,832   |
| 臨時雇賃金           | 279,068    | 0           | 279,068     |
| 退職給付費用          | 286,639    | 204,002     | 82,637      |
| 法定福利費           | 999,120    | 812,131     | 186,989     |
| 福利厚生費           | 29,271     | 27,148      | 2,123       |
| 旅費交通費           | 268,678    | 74,608      | 194,070     |
| 通信運搬費           | 140,078    | 139,915     | 163         |
| 印刷製本費           | 209,290    | 207,430     | 1,860       |
| 光熱水料費           | 65,902     | 62,799      | 3,103       |
| 賃借料             | 747,152    | 672,993     | 74,159      |
| 保険料             | 20,819     | 25,070      | △ 4,251     |
| 諸謝金             | 813,709    | 781,000     | 32,709      |
| 支払負担金           | 1,919,000  | 2,149,000   | △ 230,000   |
| 会議費             | 26,200     | 2,900       | 23,300      |
| 減価償却費           | 481        | 989         | △ 508       |
| 消耗什器備品費         | 369        | 718,406     | △ 718,037   |
| 消耗品費            | 1,325      | 1,597       | △ 272       |
| 租税公課            | 1,660      | 3,900       | △ 2,240     |
| 雑費              | 64,067     | 65,181      | △ 1,114     |
| 雑役務費            | 145,200    | 145,200     | 0           |
| 支払手数料           | 190,245    | 178,970     | 11,275      |
| 経常費用計           | 83,385,479 | 84,214,612  | △ 829,133   |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 278,924  | △ 5,351,145 | 5,072,221   |
| 特定資産評価損益等       | 0          | 0           | 0           |
| 評価損益等計          | 0          | 0           | 0           |
| 当期経常増減額         | △ 278,924  | △ 5,351,145 | 5,072,221   |

(単位:円)

| 科 目           | 当年度         | 前年度         | 増 減         |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 2. 経常外増減の部    |             |             |             |
| (1) 経常外収益     |             |             |             |
| 経常外収益計        | 0           | 0           | 0           |
| (2) 経常外費用     |             |             |             |
| 経常外費用計        | 0           | 0           | 0           |
| 当期経常外増減額      | 0           | 0           | 0           |
| 当期一般正味財産増減額   | △ 278,924   | △ 5,351,145 | 5,072,221   |
| 一般正味財産期首残高    | 55,868,186  | 61,219,331  | △ 5,351,145 |
| 一般正味財産期末残高    | 55,589,262  | 55,868,186  | △ 278,924   |
| II 指定正味財産増減の部 |             |             |             |
| 受取募金・寄附金等     | 2,943,712   | 2,720,856   | 222,856     |
| 雑収入           | 50,400      | 0           | 50,400      |
| 基本財産運用益       | 110,000     | 110,000     | 0           |
| 特定資産運用益       | 25,488      | 2,260,268   | △ 2,234,780 |
| 基本財産評価損益      | △ 1,827,500 | △ 825,000   | △ 1,002,500 |
| 特定資産評価損益      | 862,500     | 0           | 862,500     |
| 一般正味財産への振替額   | △ 3,458,871 | △ 4,484,003 | 1,025,132   |
| 当期指定正味財産増減額   | △ 1,294,271 | △ 217,879   | △ 1,076,392 |
| 指定正味財産期首残高    | 932,712,196 | 932,930,075 | △ 217,879   |
| 指定正味財産期末残高    | 931,417,925 | 932,712,196 | △ 1,294,271 |
| III 正味財産期末残高  | 987,007,187 | 988,580,382 | △ 1,573,195 |

注) 本誌では紙面の都合上、正味財産増減計算書内訳表の掲載を割愛しました。内訳表は下記URLよりご覧ください。

<令和3年度 事業報告書>

<http://www.umitonagisa.or.jp/pdf/2021hokoku.pdf>

## 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)を採用している。  
 その他の有価証券  
 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
 什器備品・・・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目            | 前期末残高         | 当期増加額         | 当期減少額         | 当期末残高         |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 基本財産           |               |               |               |               |
| 定期預金           | 275,000,000   | 0             | 275,000,000   | 0             |
| 投資有価証券         | 127,247,500   | 350,731,670   | 77,449,170    | 400,530,000   |
| 小 計            | 402,247,500   | 350,731,670   | 352,449,170   | 400,530,000   |
| 特定資産           |               |               |               |               |
| 防除費準備資産        | 50,000,000    | 0             | 0             | 50,000,000    |
| 救済金準備資産        | 100,000,000   | 100,000,000   | 100,000,000   | 100,000,000   |
| 国防除清掃費助成資金造成資産 | 100,000,000   | 100,000,000   | 100,000,000   | 100,000,000   |
| 県防除清掃費助成資金造成資産 | 100,000,000   | 100,862,500   | 100,000,000   | 100,862,500   |
| 特定防除事業資産       | 150,000,000   | 100,000,000   | 100,000,000   | 150,000,000   |
| 海と渚環境美化推進基金    | 180,464,696   | 255,787,594   | 256,226,865   | 180,025,425   |
| 漁場油濁被害防止対策積立資産 | 6,626,450     | 0             | 8,668         | 6,617,782     |
| 退職給付引当資産       | 14,802,700    | 2,168,600     | 0             | 16,971,300    |
| 小 計            | 701,893,846   | 658,818,694   | 656,235,533   | 704,477,007   |
| 合 計            | 1,104,141,346 | 1,009,550,364 | 1,008,684,703 | 1,105,007,007 |

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目            | 当期末残高         | (うち指定正味財産<br>からの充当額) | (うち一般正味財産<br>からの充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産           |               |                      |                      |                  |
| 定期預金           | 0             | ( 0 )                | —                    | —                |
| 投資有価証券         | 400,530,000   | ( 400,530,000 )      | —                    | —                |
| 小 計            | 400,530,000   | ( 400,530,000 )      | —                    | —                |
| 特定資産           |               |                      |                      |                  |
| 防除費準備資産        | 50,000,000    | ( 50,000,000 )       | —                    | —                |
| 救済金準備資産        | 100,000,000   | ( 100,000,000 )      | —                    | —                |
| 国防除清掃費助成資金造成資産 | 100,000,000   | ( 100,000,000 )      | —                    | —                |
| 県防除清掃費助成資金造成資産 | 100,862,500   | ( 100,862,500 )      | —                    | —                |
| 特定防除事業資産       | 150,000,000   | —                    | —                    | ( 150,000,000 )  |
| 海と渚環境美化推進基金    | 180,025,425   | ( 180,025,425 )      | —                    | —                |
| 漁場油濁被害防止対策積立資産 | 6,617,782     | —                    | ( 6,617,782 )        | —                |
| 退職給付引当資産       | 16,971,300    | —                    | —                    | ( 16,971,300 )   |
| 小 計            | 704,477,007   | ( 530,887,925 )      | ( 6,617,782 )        | ( 166,971,300 )  |
| 合 計            | 1,105,007,007 | ( 931,417,925 )      | ( 6,617,782 )        | ( 166,971,300 )  |



4. 担保に供している資産  
該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目  | 取得価額      | 減価償却累計額   | 当期末残高  |
|------|-----------|-----------|--------|
| 什器備品 | 1,814,809 | 1,761,464 | 53,345 |
| 合 計  | 1,814,809 | 1,761,464 | 53,345 |

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 債権金額      | 貸倒引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高  |
|-----|-----------|-------------|-----------|
| 未収金 | 4,917,000 | 0           | 4,917,000 |
| 合 計 | 4,917,000 | 0           | 4,917,000 |

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

| 銘柄名             | 帳簿価額        | 時 価         | 評価損益        |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| ソフトバンクグループ第53回債 | 100,000,000 | 100,130,000 | 130,000     |
| ソフトバンクグループ第56回債 | 50,000,000  | 49,215,000  | △ 785,000   |
| 楽天グループ第18回無担保社債 | 300,000,000 | 293,310,000 | △ 6,690,000 |
| 合 計             | 450,000,000 | 442,655,000 | △ 7,345,000 |

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称                                 | 交付者      | 前期末<br>残高 | 当期<br>増加額  | 当期<br>減少額  | 当期末<br>残高 | 貸借対照表上<br>の記載区分 |
|---|----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------------|
| 受取補助金等                                  |          |           |            |            |           |                 |
| 国庫補助金                                   |          |           |            |            |           |                 |
| 漁場油濁被害対策費補助金                            | 農林水産省    | —         | 20,000,000 | 20,000,000 | —         | —               |
| 漁業系海洋プラスチックごみ削減対策費補助金                   | 〃        | —         | 7,075,000  | 7,075,000  | —         | —               |
| 国庫委託金                                   |          |           |            |            |           |                 |
| 漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうちリサイクルしやすい漁具の検討 | 〃        | —         | 781,000    | 781,000    | —         | —               |
| 受取民間助成金                                 |          |           |            |            |           |                 |
| 全国海浜清掃活動の推進(海でつながる)(海と日本2021)           | (公財)日本財団 | —         | 4,062,266  | 4,062,266  | —         | —               |
| 合 計                                     |          | —         | 31,918,266 | 31,918,266 | —         | —               |

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目          | 取得価額      |
|--------------|-----------|
| 経常収益への振替額    |           |
| 目的達成による指定解除額 | 3,458,871 |
| 合 計          | 3,458,871 |

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

| 科 目     | 期首残高       | 当期増加額     | 当期減少額 |     | 期末残高       |
|---------|------------|-----------|-------|-----|------------|
|         |            |           | 目的使用  | その他 |            |
| 退職給付引当金 | 14,802,700 | 2,168,600 | 0     | 0   | 16,971,300 |

財産目録  
令和4年3月31日現在

(単位:円)

| 貸借対照表科目        | 場所・物量等            | 使用目的等  | 金額                   |
|----------------|-------------------|--|----------------------|
| <b>(流動資産)</b>  |                   |  |                      |
| 現金預金           |                   |  |                      |
| 現金             | 手元保管              | 運転資金   | 57,241               |
| 普通預金           | みずほ銀行神田支店         | 運転資金   | 15,157,515           |
| 普通預金           | みずほ銀行赤坂支店         | 運転資金   | 451,969              |
| 普通預金           | きらぼし銀行神田支店        | 運転資金   | 5,840,165            |
| 普通預金           | りそな銀行神田支店         | 運転資金   | 1,793,609            |
| 普通預金           | 東日本信濃連東京支店        | 運転資金   | 3,085,274            |
| 普通預金           | 農林中央金庫本店          | 運転資金   | 947,463              |
| 普通預金           | 三井住友銀行赤坂支店        | 運転資金   | 2,859,684            |
| 普通預金           | 三菱UFJ銀行神田支店       | 運転資金   | 692,458              |
| 普通預金           | 楽天銀行第二営業支店        | 運転資金   | 2,968,846            |
| 定期預金           | みずほ銀行神田支店         | 運転資金   | 117,321,283          |
| 定期預金           | りそな銀行神田支店         | 運転資金   | 8,836                |
| 未収金            | 農林水産省             | 公益目的事業収入   | 4,917,000            |
| 仮払金            | 岡三証券(株)日本橋室町支店    | 有価証券取得にかかると経過利息                                      | 759,450              |
| 前払金            | (株)エム・エス・ビルサポートほか | 事務所賃料ほか  | 593,932              |
| <b>流動資産合計</b>  |                   |  | <b>157,454,725</b>   |
| <b>(固定資産)</b>  |                   |  |                      |
| <b>基本財産</b>    |                   |  |                      |
| 投資有価証券         | SMBC日興証券(株)大手町支店  | 運用益を管理費の財源としている                                      | 200,530,000          |
|                | 投資有価証券            |  |                      |
|                | 岡三証券(株)日本橋室町支店    | 運用益を管理費の財源としている                                      | 200,000,000          |
|                | 投資有価証券            |  |                      |
| <b>特定資産</b>    |                   |  |                      |
| 防除費準備資産        | みずほ銀行神田支店         | 公益目的保有財産であり、特定費用準備資産として管理されている                       | 50,000,000           |
| 救済金準備資産        | 定期預金              |  |                      |
| 救済金準備資産        | みずほ銀行神田支店         | 公益目的保有財産であり、特定費用準備資産として管理されている                       | 50,000,000           |
| 救済金準備資産        | 定期預金              |  |                      |
| 救済金準備資産        | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 50,000,000           |
| 救済金準備資産        | 定期預金              |  |                      |
| 国防除清掃費助成金造成資産  | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 100,000,000          |
| 救済金準備資産        | 定期預金              |  |                      |
| 県防除清掃費助成金造成資産  | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 25,000,000           |
| 救済金準備資産        | 定期預金              |  |                      |
| 県防除清掃費助成金造成資産  | みずほ証券(株)本店        | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 75,862,500           |
| 特定防除事業資産       | 投資有価証券            |  |                      |
| 特定防除事業資産       | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 50,000,000           |
| 特定防除事業資産       | 定期預金              |  |                      |
| 特定防除事業資産       | 岡三証券(株)日本橋室町支店    | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 100,000,000          |
| 特定防除事業資産       | 投資有価証券            |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 150,000,000          |
| 海と渚環境美化推進基金    | 定期預金              |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | みずほ銀行赤坂支店         | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 1,369,453            |
| 海と渚環境美化推進基金    | 普通預金              |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | 東日本信濃連東京支店        | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 4,373,580            |
| 海と渚環境美化推進基金    | 普通預金              |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | 農林中央金庫本店          | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 238,708              |
| 海と渚環境美化推進基金    | 普通預金              |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | 三井住友銀行赤坂支店        | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 21,281,789           |
| 海と渚環境美化推進基金    | 普通預金              |  |                      |
| 海と渚環境美化推進基金    | ゆうちょ銀行019支店       | 公益目的保有財産であり、海と渚環境美化関連事業への充當を指定して新附を受けた財産を積立している資産である | 2,761,895            |
| 海と渚環境美化推進基金    | 振替貯金              |  |                      |
| 漁場油濁被害防止対策積立資産 | りそな銀行神田支店         | 公益目的保有財産であり、特定費用積立資産として管理されている                       | 6,617,782            |
| 退職給付引当資産       | 定期預金              |  |                      |
| 退職給付引当資産       | りそな銀行神田支店         | 職員の退職金支払いの財源として積み立てている                               | 14,802,996           |
| 退職給付引当資産       | 定期預金              |  |                      |
| 退職給付引当資産       | 楽天銀行第二営業支店        | 職員の退職金支払いの財源として積み立てている                               | 2,168,304            |
| 退職給付引当資産       | 普通預金              |  |                      |
| <b>その他固定資産</b> |                   |  |                      |
| 什器備品           | 電話設備新設工事ほか        | 公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産である                | 53,345               |
| 借家敷金           | 事務所敷金             | 公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産である                | 1,968,120            |
| <b>固定資産合計</b>  |                   |  | <b>1,107,028,472</b> |
| <b>資産合計</b>    |                   |  | <b>1,264,483,197</b> |
| <b>(流動負債)</b>  |                   |  |                      |
| 未払金            | 株式会社博秀工芸ほか        | オンライン会議運用作業費ほか                                       | 890,670              |
| 防除費等預り金        | みずほ銀行神田支店         | 拠出団体及び都道府県分、防除費及び救済金預り金                              | 102,591,669          |
| 防除費等返還拠出金預り金   | みずほ銀行神田支店         | 拠出団体分、防除費及び救済金の返還拠出金預り金                              | 4,791,000            |
| 預り金            | 役員ほか              | 海と日本2021助成金、委託事業配分額、課金徴収後・住民税等の預り金                   | 2,231,371            |
| <b>流動負債合計</b>  |                   |  | <b>110,504,710</b>   |
| <b>(固定負債)</b>  |                   |  |                      |
| 特定防除事業資金造成費    |                   | 特定防除事業費の支弁に備えたもの                                     | 150,000,000          |
| 退職給付引当金        |                   | 職員2名の退職金の支払いに備えたもの                                   | 16,971,300           |
| <b>固定負債合計</b>  |                   |  | <b>166,971,300</b>   |
| <b>負債合計</b>    |                   |  | <b>277,476,010</b>   |
| <b>正味財産</b>    |                   |  | <b>987,007,187</b>   |

### Ⅲ 監査報告

令和4年5月12日

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構  
理事長 岸 宏 殿

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

監事 大森 彰



監事 前 章 裕



私ども監事兩名は、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の内容を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

#### 2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、貸借対照表、及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上

## IV 漁場油濁被害対策事業の内訳

---

1. 令和3年度 漁場油濁被害発生状況

(1) 漁業被害救済事業 (事業年度 令和3年4月～令和4年3月)

令和3年度(4～3月)の漁場油濁事故のうち、漁業被害救済事業の対象となる油濁被害はなかった。

(2) 防除・清掃事業 (事業年度 令和3年1月～12月)

令和3年度(1～12月)に防除・清掃事業の対象となった漁場油濁事故は1件であった。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 1. 県・地区名          | 北海道紋別郡雄武町  |
| 2. 発生年月日          | R3. 3. 26  |
| 3. 発生場所           | 北海道紋別郡雄武町幌内地先  |
| 4. 申請者            | 雄武漁業協同組合   |
| 5. 申請年月日          | R3. 4. 23  |
| 6. 申請額            | 351,978 円  |
| 7. 認定交付 年月日<br>金額 | R3. 9. 6<br>351,978 円  |
| 8. 被害及び作業の状況      | 北海道紋別郡雄武町幌内地先にて、黒いゴムホースの浮遊と海面に油膜を確認した。浮遊している油が磯廻り漁業等(うに、昆布、なまこ漁業)に被害を及ぼす可能性があったため、防除・清掃作業を行った。油流出の原因者については現在のところ不明である。 |

(3) 特定防除事業 (事業年度 令和3年1月～12月)

令和3年度(1～12月)には特定防除事業の対象となる漁場油濁事故はなかった。

注) (2) の表につき、本誌掲載にあたり形式のみ変更しています。

2. 年次別漁場油濁被害救済実績

(単位：百万円)

| 区分<br>年次 | 合 計   |         | 漁業被害<br>(4～3月) |         | 防除・清掃<br>(1～12月) |         | 特定防除<br>(1～12月) |      |
|----------|-------|---------|----------------|---------|------------------|---------|-----------------|------|
|          | 件数    | 金額      | 件数             | 金額      | 件数               | 金額      | 件数              | 金額   |
| 昭和50年    | 18    | 161.4   | 7              | 143.2   | 11               | 18.3    |                 |      |
| 51年      | 67    | 262.0   | 14             | 172.7   | 53               | 89.4    |                 |      |
| 52年      | 87    | 178.1   | 14             | 73.6    | 73               | 104.5   |                 |      |
| 53年      | 105   | 201.6   | 9              | 85.8    | 96               | 115.8   |                 |      |
| 54年      | 87    | 366.5   | 12             | 222.7   | 75               | 143.8   |                 |      |
| 55年      | 68    | 300.6   | 14             | 190.9   | 54               | 109.7   |                 |      |
| 56年      | 75    | 394.5   | 17             | 285.2   | 58               | 109.3   |                 |      |
| 57年      | 38    | 245.3   | 8              | 165.3   | 30               | 80.0    |                 |      |
| 58年      | 46    | 241.6   | 6              | 106.7   | 40               | 134.9   |                 |      |
| 59年      | 54    | 190.2   | 10             | 64.9    | 44               | 125.3   |                 |      |
| 60年      | 51    | 397.6   | 10             | 305.8   | 41               | 91.9    |                 |      |
| 61年      | 45    | 135.0   | 2              | 27.4    | 43               | 107.6   |                 |      |
| 62年      | 42    | 103.1   | 2              | 39.7    | 40               | 63.4    |                 |      |
| 63年      | 39    | 110.8   | 6              | 38.0    | 33               | 72.8    |                 |      |
| 平成元年     | 40    | 140.7   | 7              | 79.4    | 33               | 61.3    |                 |      |
| 2年       | 33    | 138.4   | 4              | 69.5    | 29               | 68.9    |                 |      |
| 3年       | 34    | 124.7   | 3              | 61.7    | 31               | 63.1    |                 |      |
| 4年       | 28    | 99.2    | 1              | 13.2    | 27               | 86.0    |                 |      |
| 5年       | 18    | 40.7    | 2              | 7.7     | 16               | 33.0    |                 |      |
| 6年       | 17    | 43.0    | 2              | 21.1    | 15               | 21.9    |                 |      |
| 7年       | 26    | 59.8    | 3              | 21.7    | 23               | 38.1    |                 |      |
| 8年       | 18    | 28.5    | 1              | 15.0    | 17               | 13.5    |                 |      |
| 9年       | 24    | 85.3    | 5              | 25.3    | 19               | 60.0    |                 |      |
| 10年      | 11    | 36.4    | 1              | 18.9    | 10               | 17.5    |                 |      |
| 11年      | 13    | 38.6    | 0              | 0       | 13               | 38.6    |                 |      |
| 12年      | 6     | 5.8     | 0              | 0       | 6                | 5.8     |                 |      |
| 13年      | 7     | 3.3     | 1              | 1.4     | 6                | 1.9     |                 |      |
| 14年      | 8     | 11.5    | 0              | 0       | 8                | 11.5    |                 |      |
| 15年      | 17    | 38.0    | 1              | 10.9    | 16               | 27.1    | 0               | 0    |
| 16年      | 5     | 9.7     | 0              | 0       | 4                | 5.5     | 1               | 4.2  |
| 17年      | 4     | 3.3     | 0              | 0       | 4                | 3.3     | 0               | 0    |
| 18年      | 4     | 4.4     | 1              | 1.7     | 2                | 1.6     | 1               | 1.1  |
| 19年      | 7     | 16.5    | 0              | 0.0     | 6                | 3.0     | 1               | 13.4 |
| 20年      | 7     | 31.4    | 1              | 28.0    | 6                | 3.4     | 0               | 0    |
| 21年      | 2     | 2.5     | 0              | 0       | 2                | 2.5     | 0               | 0    |
| 22年      | 2     | 1.0     | 0              | 0       | 2                | 1.0     | 0               | 0    |
| 23年      | 1     | 0.1     | 0              | 0       | 1                | 0.1     | 0               | 0    |
| 24年      | 1     | 0.8     | 0              | 0       | 1                | 0.8     | 0               | 0    |
| 25年      | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 0                | 0.0     | 0               | 0    |
| 26年      | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 0                | 0.0     | 0               | 0    |
| 27年      | 2     | 0.6     | 0              | 0       | 2                | 0.6     | 0               | 0    |
| 28年      | 2     | 0.6     | 0              | 0       | 2                | 0.6     | 0               | 0    |
| 29年      | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 0                | 0.0     | 0               | 0    |
| 30年      | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 1                | 0.3     | 0               | 0    |
| 令和1年     | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 0                | 0.0     | 0               | 0    |
| 2年       | 0     | 0.0     | 0              | 0       | 0                | 0.0     | 0               | 0    |
| 3年       | 1     | 0.0     | 0              | 0       | 1                | 0.4     | 0               | 0    |
| 合 計      | 1,160 | 4,253.3 | 164            | 2,297.2 | 994              | 1,937.9 | 3               | 18.7 |
| 平 均      | 24.7  | 90.5    | 3.5            | 48.9    | 21.1             | 41.2    | 0.2             | 1.0  |

(注)1 表示単位未満の端数は四捨五入した。従って、計と内訳とは一致しない場合がある。  
 2 特定防除事業は平成15年度より開始した。



油濁情報 第22号 | 2022年09月  
©2022 Clean Sea and Beach Foundation

発行 公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構  
〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-24  
TEL 03 (5800) 0130  
FAX 03 (5800) 0131  
E-mail [info@umitonagisa.or.jp](mailto:info@umitonagisa.or.jp)  
<http://www.umitonagisa.or.jp>